

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 青 山 豊 議員

○石山米男 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。
5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） おはようございます。会派ニューウェーブの青山豊でございます。

一般質問2日目のトップバッターに立たせていただくことになりました。昨日は、この本会議場で大変おめでたい話を聞くことができました。私も一生懸命頑張っていきたいと思っておるところではございますが、まずは、この一般質問に全力を尽くしたいと思っております。

また、今回は77.4メガヘルツ、横手にぎわいイベントFMでも生中継されており、多くの市民の皆さんが一般質問をお聞きかと思えます。より一層、気合いが入っての登壇となりました。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。質問は、大きく2点でございます。

1件目、スポーツによる地域活性化についてであります。

近年、スポーツのプロチームが地域密着型経営を掲げ、地域の活性化に一役買っている例が目立っております。そのきっかけとなったのが、平成5年に地域密着型スポーツクラブの育成を理念としたサッカーJリーグの発足であります。チームの活躍によって急速にまちの知名度を上げた鹿島アントラーズの茨城県鹿島市、リーグトップクラスの観客動員力を誇り地域としての求心力を高めた浦和レッズのさいたま市浦和地域を初めとして、Jリーグに加盟しているクラブは地域に溶け込み、地域に支えられ、そして地域を元気づける、そんな役割を果たしております。その流れは、野球やラグビー、バスケットボールなどの他競技にも及び、本県においてもラグビートップイーストの秋田ノーザンブレッツ、サッカーJFLのブラウブリッツ秋田とクラブチームが誕生し、そして、この秋、10月16日には我が横手市雄物川町出身の長谷川誠選手がプレイングマネージャーを務め、bjリーグ加盟を果たしたバスケットボールの秋田ノーザンハピネッツが県立体育館に超満員の大観衆を集め、船出しました。

翻って、当市を見ますと、プロチームやクラブチームができる、育つ、そういった環境にはまだなっ

ていないことは確かであります。しかし、スポーツというキーワードをあらゆる視点で考えてみた場合、スポーツによる地域活性化は横手においてもできるのではないかと私は思っております。それは、スポーツ合宿と各種大会の誘致、推進であります。合宿や比較的大きい規模の大会は宿泊を伴い、そして交流人口を増やします。また、地域の子どもたちを中心とした競技者のレベルアップにもつながります。

観光庁は、今回の補正予算緊急総合経済対策の中でスポーツ観光イノベーション調査を組み入れ、スポーツを中心とした滞在型観光の可能性を探っています。また、県は、昨年9月に宣言したスポーツ立県あきたの取り組みの中でスポーツ合宿の誘致やスポーツ大会、イベントの誘致を掲げ、にぎわいの創出を図ることとしています。近隣の自治体を見ますと、大仙市は野球合宿の推進に取り組んでいます。これは、旧神岡町が秋田県少年野球の発祥の地であるということの特性や、宿泊施設が隣接している、もしくは近い野球場を複数持っているという利点を生かしたものであり、この夏、その経済効果は1,100万円に上ったと伺っております。また、合宿をした大学の一つである横浜商科大学は、期間中、都市対抗野球優勝経験のあるTDK、北東北大学野球リーグの強豪青森大学、富士大学、そして多数のプロ野球選手を輩出している東北福祉大学とそれぞれ練習試合を行っております。これは、先ほど申し上げたとおり、観戦することによる競技力向上の機運を高めることになったと思われま

さて、当市においてスポーツ合宿の現状を調べてみますと、県外からの誘致としては玉川大学女子バスケットボール部や盛岡市立高校バドミントン部、宮城県の某国立大学バレーボール部などが利用しております。これは、温泉宿泊施設であるさくら荘やゆとりおん大雄がその立地条件を生かし、みずからの努力によって獲得した結果であるとのこと。その努力は評価されるべきところではありますが、誘致活動の強化や施設で合宿するのに必要な用具整備の面などを踏まえると、さらなる推進のためにはスポーツ振興課を中心に市が一体となって取り組んでいくことが欠かせないことだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、これは大会の誘致にも言えることでもあります。平成18年からの5年間、全国または東北レベルでの当市における大会開催状況を調べてみました。わか杉国体は別格としまして、主な大会は平成20年の東北高等学校卓球選手権大会、今年のパレーボール全国障害者スポーツ大会北海道東北予選会、高松宮賜杯第54回全日本軟式野球大会第2部でした。10月に行われた高松宮賜杯では、全国から約600名の選手、関係者がこの横手を訪れたことで一定の経済効果があったという話を聞いております。この大会は、軟式野球連盟の横手支部が、全国規模の大会が開催できる野球場が横手市内に複数あり、そして球場間の交通アクセスが良好なことに着目し手を挙げたものであります。

このように、当市は野球に限らず比較的大きい規模の大会が開催できる施設を複数持っていること、温泉を初めとした宿泊施設が充実していることなど、誘致しやすい環境は整っていると思います。各団体や他自治体とのローテーションの関係もありますが、大会をきっかけに横手を知ってもらう、横手を丸ごと売り込む、そんなチャンスにもなり得ることを考えると、シティプロモーションという戦略の観点からも積極的に行政がかかわっていくべきだと思います。そして、その方向性を内外に示すためにも、

策定中の横手市スポーツ振興計画に合宿、大会の誘致推進を組み込んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

また、6月議会において奥山豊議員が提案した高校バレーボールのわか杉カップ横手大会はもちろんのこと、毎年増田体育館で開催されている高等学校男子選抜バスケットボール大会増田メイカップなど、既存の大会の充実化も大変重要です。振興計画の中で位置づけていただきたいと思います。見解をお伺いします。

続きまして、2件目、事業仕分けについてであります。

10、11月の2カ月間、全国各地から地方議会の方々方が相次いで、事業仕分けを目的とした行政視察のため当市を訪れました。8月26日に行われた平成22年度の事業仕分けは、過去と違い反映すべきものは反映させる、グループとしての結論を出すという踏み込んだ形での実施だったということで注目を集めているようです。事業仕分けの実施についてはさまざまな意見がありますが、市がさらなる行財政改革を進めていく上で、市職員が直接市民の意見を聞くことにより今後の事務事業に改善点を見出せること、そして議論が公開の場で行われる可視化されての実施であったことなどを考えると、その意義はあるものだと私は考えています。それを前提としまして、当日、傍聴者の一人であった私の感想を交えながら今後の改善点をお伺いします。

まず、1点目、会場の設定についてであります。

今回の会場は、市役所南庁舎の大講堂で仕分けする5グループをパーテーションで仕切るというレイアウトで行われました。パーテーションで仕切っただけなので、マイクを使用すると他グループの進行の妨げになるという配慮なのからか、マイクを使用しない形での進行でありました。しかし、それが逆に公開でありながら、傍聴者には説明や議論の内容が聞こえにくいという結果を生んでしまいました。必死に内容を聞き取ろうと、いたし方なく傍聴席を離れ、仕分け人のすぐ後ろにぴったりと張りつきメモをとっているマスコミ関係者の姿もありました。今回のような会場設定では、公開の意味が全くありません。次回からは、例えば横手庁舎の5階の各委員会室を会場とし、マイクを使用して傍聴者にも聞こえるような進行をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

2点目、実施のペースについてお伺いします。

今回、仕分けの対象となった30事業は、市の裁量の余地の少ない574事務事業の中から選んだものであり、市長はさきの9月議会における齋藤光司議員の一般質問の中で、残りの事業についても次年度以降順次事業仕分けの対象としていく予定と答弁しておられます。500以上の対象事務事業に関して、市役所内部で仕分けられるものもありますので単純に計算はできませんが、それでも今のペースですと相当の年数がかかると思われます。公平性、透明性を確保する上で、残りの事務事業をすべて仕分けるといふことならば、もっとそのペースを上げていくことが必要ではないでしょうか。そこで、この残りの事務事業をいつまでに、そして、どのようなペースで実施する計画なのかお伺いします。

最後の3点目は、仕分け人に対する事前説明や事前調査の充実についてであります。

今回の仕分け人は、公募で選ばれた市民や行財政改革委員を務めている市民23名と、コーディネーター役を務めた近隣自治体職員5名の計28名でした。皆さん、非常に真剣に取り組んでおられました。しかし、若干の戸惑いもあったように見受けられます。私は、コーディネーターを含む仕分け人の何人かに今回の感想をお伺いしてみました。そこで浮かび上がってきたのが、事前説明や準備に関する問題点であります。資料が多過ぎて全部読む時間がなかった、説明用シートだけでは事業内容は把握しにくい、行政マンならわかっただろうけれども一般市民はどうやって判定するのか、まとめるのかわからなかったのではないかと、これが仕分け人の生の声であり、事前説明会がいかにも不十分だったのかをあらわしています。

1つの事業の仕分け時間60分のうち、市担当者による事業説明時間は10分、あくまで仕分け人が事前に事業内容の基本的な部分を理解した上での時間設定だと思いますが、余り意味がありませんでした。次回からは、より事前説明に時間を割き、そして仕分けグループによる対象事業の現地調査、勉強会なども必要であれば外部の目を入れ実施し、綿密な準備を重ねながら臨む環境づくりが必要ではないでしょうか、市長の見解をお伺いします。

以上、当局の前向きな答弁を期待しまして壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございましたけれども、1点目につきましては教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

2点目の事業仕分けの今後に向けた改善点についてのお尋ねが3点ございました。

まず1点目の会場設定に問題があったのではないかと、こういうことのご指摘でございました。

ご指摘ありましたとおり、5つのグループが同じ部屋で同時に作業を進めたこともございまして、やはり議員ご指摘にもございました傍聴者のアンケート、あるいは仕分け委員へのアンケートでも、話が聞こえにくいというご意見をちょうだいしたところでございます。すぐ近くで行われると、いわゆる5グループの仕分け作業がすぐ近くで行われていることで、さまざまな事業の仕分け内容をごらんいただけるというねらいがあったところではありますが、その反面、天井の高さや会場の広さなどによりまして発言者の声が拡散してしまったと、傍聴者まで届かなかったということが原因であると反省をいたしておりまして、次回、改善すべき事項の一つとして考えておるところでございます。

ご提案にございました横手庁舎の5階の委員会室も最も有力な候補といたしまして、傍聴者の皆様にも十分に聞こえ、仕分け委員の皆様が活発に議論できるような会場を設定してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

2つ目に、500以上もある事業の仕分けペース、どのようにするのかと、こういうふうなお尋ねでございました。

当市の事業仕分けは、その事業の内容によって仕分け委員の皆様をお願いする外部仕分けと、セルフアセッサーの資格を持つ職員が行います内部仕分けに区分して実施することで、スピードアップと仕分け委員の負担軽減を図っておるところでございます。今年度は、外部仕分けが30事業、内部仕分け60事業を実施いたしております。次年度以降は仕分け事業数を増やしながら順次実施してまいりたいと、そのように考えておりますが、現行の事務事業の仕分けはおおむね六、七年ほどで終了すると見込んでおりますが、これには職員の説明能力などの資質向上とあわせて、仕分け委員をお願いする市民の皆様の協力と参加が大きなかぎとなります。より多くの市民の皆様に参加していただくことで、仕分けのスピードアップや公平性、透明性も向上するものと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

3つ目に、仕分け人に対する事前説明、事前調査の充実を図るべきだというご指摘ございました。

これにつきましては、委員の皆様には作業や対象となる事務事業につきまして仕分け実施の8日前に事前説明を行いました。仕分け作業は一定の時間内でお願いをしたため時間が足りないと感じた方もおられたと思います。試行期間、トライアルの3年間において、検討時間が足りないのご意見をいただいておりますし、今回は相応に時間は1事業60分ということで確保いたしました。もっと詳しく事業内容や効果を知りたいという委員の皆様にとっては短い時間であったかもしれないところであります。次回からは、時間枠の設定、事前説明の方法及びその内容、配付資料に対しての説明、現地調査など、委員の皆様がより理解度を深めることができるような手法について検討を重ねてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 1点目のスポーツ振興についてのお尋ねがございました。

質問の中でもご紹介がありましたように、横手市でのスポーツ合宿及び各種大会の実績というのは、これまでも平成19年秋田わか杉国体を初めとして、今年の高松宮賜杯第54回全日本軟式野球大会、それからバドミントン日本リーグ等の大会の開催や、以前には早稲田大学競走部の合宿等が毎年行われていたという実績もあります。今後、全国高校総体バレーボール競技大会の開催やbjリーグの大会誘致を予定しておりますが、そのほかに、スポーツ立県あきた推進プランとの関連等も出てくると思いますので、宿泊施設などの関係団体及び競技団体に働きかけてまいりたいと考えております。

また、スポーツ合宿や大会の誘致を、議員ご指摘のように横手市スポーツ振興実施計画の中へ位置づけてスポーツによる地域活性化の実現に向けて推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございます。では、ちょっと一つ一つ再質問をさせていただきます。

ければと思います。

まず、スポーツ合宿と大会の誘致の部分からなんですけれども、推進していくということで前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。推進していくという前提でちょっと、中身というか、議論をしていきたいと思いますが、誘致のかぎを握る、これはちょっと合宿に少し重きを置いてお話をしたいんですが、誘致のかぎを握るのはやっぱり設備環境だと思います、施設とかですね。それから、横手に来るような、横手にふさわしいような競技であるかどうかという部分もあると思います。

例えば、私は野球が好きなので野球の話をしますと、さっきも言ったように旧市町村すべてに野球場がありまして非常にいい環境ではあると思いますが、力強く野球の誘致を推進している大仙市に比べればやっぱりまだまだ弱いかないかなという感じがしています。例えば屋内練習場とかは雨が降った場合必要なんですが、やっぱり大仙市はもうあるわけですね。横手市には、それはない。それから、野球合宿を誘致する上で必要な用具というのがありまして、これはバッティングゲージが2個ある、それから各種ネットが20個あるというような必要最低条件みたいなものがあると思うんです。これがやっぱり大仙市はあって、横手市にはない。バッティングゲージは1個50万円もするんです。そういう部分からいって、じゃ、これから一生懸命大仙市に合宿の部分で野球追いつこうとしてもなかなか難しいものがあるだろうと。だから、野球は大会の誘致のほうに目を向けて一生懸命頑張っただければいいと思います。

では、どうするかということですが、体育館の話をする、私はこれは個人的な思いなんです、横手体育館とか増田体育館、雄物川体育館とか、結構設備のいい、大森もそうです、設備のいい体育館がたくさんありますね。これはやっぱり合併のメリットかなというふうに思っております。屋内競技という部分で絞るとか、それから横手にふさわしい競技というのを考えた場合、横手の地域で盛んなスポーツであるかどうかというのもポイントになってくると思います。それを考えれば、例えばミニバスは非常に盛んなのでバスケットボールであるとか、それから雄物川高校に代表されるようにバレーボールであるとか、バレーボールは雄物川高校が強くなる以前は中学生のバレーが非常に強くて、今も強いんですけども、私が中学校のころは横手平鹿を制すれば秋田を制すとまで言われた、そういうような強い学校がたくさんありました。そういう意味でバレーボールとか、あと、これも設備環境の部分で絡めていけば相撲場が2つありますね、平鹿相撲場、十文字相撲場2つあると。それから、密かにというかちょっとわからないんですけども、平鹿中学校とか平成高校の生徒が全国大会にも出ているという傾向を考えれば、バスケットボール、バレーボール、相撲というふうに、これは他競技の関係者の方には大変ちょっと申しわけないんですが、絞り込んでいくという必要も戦略の一つかなというふうに思います。

例えば大学ラグビーなんかは、市長もご存じだと思いますけれども菅平では夏、いっぱい合宿していますね。そこまでとはいかないまでも、そういうふうな部分でやっぱりスポーツ合宿の聖地として将来展望を描けるんじゃないのかなと、絞り込んでいけばですよ、そういう部分が私は感じるんですけども、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 確かに議員のおっしゃるとおり、例えば近隣に野球では整備の充実という面では大仙市さん、一步も二歩も先を行っています。同じ競技で横手市も頑張ろうということではなくて、おっしゃるとおりにこの横手市の特徴、実態を生かして、魅力をアピールしながら、例えば企業あるいは大学、高校生のスポーツの大会の開催もさることながら、合宿の誘致というようなことは非常に大事なことだろうと考えております。

ご指摘のとおり、例えばバスケットが盛んであると、今現在も全日本のリーグ、大会が来ておりますし、バスケットの人口ももう小学生のレベルからたくさんございます。さらに、相撲も議員おっしゃるとおりその可能性もあろうかと思えます。今後、今現在なんですが、スポーツ振興課を中心にbjリーグの大会の誘致、横手大会の開催、あるいは大学の陸上競技部の合宿の誘致、さらには社会人野球チームの合宿の誘致なども考えられるのではないかなど。そういったこととあわせて、議員ご指摘の、この横手の特色を生かせるような誘致のあり方ということを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番(青山豊議員) ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

誘致の戦略の話をもたしたいんですけども、ちょっと財政がそんなに見通しがどうかかなという部分の中でお金の話をするのはちょっとあれなんですけど、少しお金の話をしたいと思えます。秋田県はスポーツ合宿等誘致推進事業ということで、県外の大学、高校に補助をしています。これは1回当たり30万円という上限で、1人当たり2,000円掛ける延べ宿泊者数ということで金額を決定しています。これを使って、この夏、自治体が5件スポーツ合宿を誘致してきています。先ほど言ったように大仙は、これで学習院大学の野球部を誘致していますし、仙北市は2件これで使っています。というふうな補助金もあります。

それから、県のみならず鹿角市も単独で補助事業を行っています。スポーツ合宿奨励補助事業ということで、5名以上の合宿で来た場合、1人1泊1,000円、上限20万円というような形でやっています。ここで一生懸命やっぱり自治体が合宿を誘致を推進している部分もあるんですね。これでやっぱり県北鹿角ですし、鹿角はもしかしたら冬のスポーツのあれかもしれません、それとは関係なしに、やっぱりこういうような戦略のあり方、これをきっかけとしてスポーツ合宿を誘致してくるというような方法もあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 確かに、県のほうでそのような事業をしているということは把握してございます。こういった事業を横手市でも活用するというのも、一つの方策かと思えます。ただ、横手市、このスポーツにかかわる大会の誘致とか合宿の誘致とかというだけじゃなくて、横手市に県内外からお客様をいろいろな、例えばB-1グランプリもそうでしょうけれども、呼び出すときの本当に根底にある

コンセプトというのはおもてなしの心であろうということで我々もやってきたように認識してごさいます。

したがって、そういうスポーツ関係のお客様方をお呼びする際にやはり大事なものは、そういった金銭的な補助ということも、もちろん利用できる事業であれば活用していくということも一方で大事でありますけれども、横手のよさというものをいかに来ていただいた方にアピールできるか、それはやはり丁寧な対応、親切な対応ということももちろんおもてなしの一つだと思いますが、例えば横手の特産品、お米あるいは地場産品、野菜とか果物とか、そういったものを差し入れするとか、そういったような来たときに、ああ、横手って食べ物おいしいなとか、自然が豊かだなとか、こんなに温泉施設があるのか、そういった例えば宿泊施設とタイアップして宿泊料金のほうで多少補助をするとか、いろいろなおもてなしの仕方があるのではないかと実は考えているところでございます。そういった意味で、この後、誘致する際にはそういった意味での戦略というものをさらに練ってまいりたいと考えているところでございます。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） おもてなしの心ということですが、要するに横手をこの機会に丸ごと売り込もうということだと思います。それは、じゃあと考えてみると、このことに関してスポーツ振興課あるいは教育委員会だけが取り組んでいっているのかというような話も出てきます。これは先ほど申し上げたように、シティプロモーションの世界にも入っていく部分でございます。ですので、これはぜひ教育委員会あるいはスポーツ振興課だけということではなくて、その部署の垣根を越えていただいて、市長公室にもシティプロモーションというセクションがあって大変優秀な職員の方々がいらっしゃいますので、そこを一体化して、連携してやっていくことが必要ではないかなというふうに思っています。

北海道の話なんですけれども、北海道の教育委員会のネットを調べてみますと、スポーツ合宿地の検索ページというのがあるんですね。これは教育委員会のページです。北海道を6ブロックに分けて、この土地にふさわしい、合宿にふさわしい競技は何かというのがすぐ検索できるんです。競技種目からも選ぶことができます。さらにクリックをしていくと、例えば根室市は水泳であるとか、じゃ、この水泳はどこでやるんだとか、あるいは宿泊施設はこれがあります、これがあります、これがありますとか、さらに北海道内の各自治体の助成制度まであるんですね。ということで、これは北海道の話なのであれなんですけれども、もう道が、教育委員会がもう完全にスポーツ合宿を誘致しようという戦略に立ってやっている。

これをどこが見るかという、もちろん合宿をしたい大学とか企業とか高校の関係者も見るとは思います。実は旅行会社も見ていると思うんです。大仙市で今年学習院が来たんですけれども、これはきっかけは何ですかというふうには大仙市に聞いてみたら、旅行会社から問い合わせがあったということなんです。協和の温泉施設を使って合宿をしたいんですけれども、大丈夫ですかという話が来たみたいなんです。というふうには旅行会社は、このスポーツ合宿というのを商品として売っている、商品とまでいかないま

でも営業戦略の一つとしてやっている旅行会社もあると思います。

ですので、こういう旅行会社とタッグを組むというような戦略があるとするならば、これもまたやっぱりスポーツ振興課だけではなくてシティプロモーションの部分になってくるので、もう本当にこれは極端な話を言うと教育長には大変失礼なんですけど、スポーツ振興課を教育委員会から切り離して市長部に持って行って、連携しちゃってやっていくという考えも私はあると思いますが、その部分はシティプロモーションの部分でいかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 市長公室長もいますけれども、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

シティプロモーションの活動につきましては非常に多岐にわたる部分でありますけれども、一言で言えば横手市の魅力を国内外に発信するという言葉に尽きるわけございまして、それは素材は食と農であれ、スポーツであれ、環境であれ、何でも同じだというふうに思っております。いわゆる、従来の国・県を初めとしたそういう所管にとらわれない、横型の対応する組織と申しますか、そういうことでつくった組織でございますので、今ご指摘あるようなスポーツ合宿あるいは旅行会社との連携の中のスポーツ振興というのは、シティプロモーションとしても大いにかかわる部分ではないかと思っております。

幸い、教育委員会のほうでスポーツ振興実施計画をつくるということでもありますので、その中との連動の中で、実際の仕事を進めていければなというふうに思っている次第でございます。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。ぜひ、一体となって誘致できるように頑張ってもらいたいと思います。

ちょっと気の早い話ですが、誘致できたとしまして、そのリピートってありますね、1年だけ来ても意味がないので、やっぱり毎年毎年来ていただかなければいけない、そのリピートにつながるようなフォローというのも私は大切ではないかと思っています。ここで、ちょっと市長にお聞きしたいんですが、平成18年から5年間、さっき言ったようにさくら荘に玉川大学が来ていただいておりますが、そのお礼の訪問とかというのは市長はしたことがあるのでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 申しわけございません。スポーツ合宿に来られたチームに対しての、お礼も含めた営業活動的なことは今までいたしておりませんでした。これは手抜かりがあったかなと思っています。これも、教育委員会のスポーツ振興計画の中でしっかり位置づけながら、一緒になってそういう営業という言葉は変でありますけれども、受け入れ期間、受け入れ施設とどのように役割分担しながらということになるかと思っておりますけれども、それはこれからしてまいりたいというふうに思います。

○石山米男 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） さくら荘のことをお話しすると、大森の奉仕団体といいたいまいしょうか、そういう団体が交流を深めながらやっているというような、地域の皆さんが一生懸命頑張っているというお話を新

聞報道でも聞いておりますので、地域の皆さんもそうだし、きちっと市のほうもやっぱりレポートにつなげるようなフォローはしていただかなければいけないかなというふうに思っています。市長は、本当に企業訪問等で首都圏に行くことが多いと思います。タイトなスケジュールだと思いますし、それは私もこの間実感しましたけれども、ただ、頭の片隅にやっぱり入れておいて頑張っていたいただければなというふうに思っていますし、あと、これは市長だけの話ではないと思うんですよね。市長のほかにも、やはり当局の皆さん方はいろいろな部分で出張で首都圏とか大都市に行く機会が私はあると思うんです。そのときに、頭の片隅に入れてもらって、やっぱり一生懸命レポートにつながるような活動をしていくという、これが私は非常に大事な部分だと思っています。行く先は大学であって、また企業でありますから、そこでスポーツ合宿以外の事業の連携という話も私は出てくる可能性もあると思うんです。だから、これはもうスポーツ合宿というテーマ一つだけではなくて、やはり当局の皆様方一人一人が頭の片隅に入れて頑張っていたいただければなというふうに私は思っています。

私も議員になる前は営業職でありましたので、やっぱり人と人とのつながりというのが一番大事だと思っているんです。何で増田が一生懸命バスケットボールがこうやって来ているのかと、今週末のJBL日本バスケットボールリーグが女子で来ます。さっき言ったように、メイカップが毎年のように来っています。これはなぜかと、何で毎年来るんだというふうなことを突き詰めて考えれば、おのずと人と人とのつながりというのが大事だというふうなのはわかってくると思っていますので、その部分を市長を初めとして、当局の皆さんも一生懸命考えていただいて頑張っていたいただければなと思っております。

次に、事業仕分けの話を、1つだけ再質問します。

先ほど、たくさんの市民の方に参加していただきたいというような話がありました。今回、たしか公募の人数がというか、仕分け人の人数が30人だったと思います。結果的に28人ということで、2人足りなかったという結果でした。これは何かなというふうなことを考えますと、いろいろな要因があると思いますが、1つだけ言うと、やっぱり平日に開催したからかなというふうに思います。仕分けしたくても、まずほとんどの皆さんが仕事を持っていらっしゃるの、なかなか休んでまで来れないという現実があったのではないのかなというふうに思います。

その部分と、それから、正直今回マスコミ等で大々的に報道された割には傍聴者は少なかったんですね。土日にやれば、じゃ来るかというそれはわかりませんが、やっぱり1回そういう部分を含めて土曜日、日曜日にやってみる必要性はあるんじゃないのかと、これは仕分け人の見方からみても傍聴人の見方からみても必要かなと思うんですけれども、その部分はいかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 同じような反省をいたしておりまして、これは市が主催いたします、あるいは関連するすべての事業、会議等もそうでありますけれども、市役所の仕事が平日で、朝8時半から5時15分までという職員の勤務時間でございます。どうも、その頭が抜け切れていないという反省をいたしておりまして、それに参画する方々がどういう時間で仕事をなさるのか、余裕時間があるのかないのか、そ

して曜日はどうなのかということに対する配慮と申しますか、会議の目的を達成するためのそういう行き届いたものが我々の側にいま一步足りないというふうに反省をいたしております。今のご指摘ありました仕分けの開催曜日、あるいは時間等々についても来年に向けて改善をしてみたいと思います。

◇ 菅原恵悦議員

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員に発言を許可いたします。

17番菅原恵悦議員。

【17番（菅原恵悦議員）登壇】

○17番（菅原恵悦議員） たくさんの皆さん、傍聴に来ていただきました。本当にありがとうございます。

1市7カ町村が合併をしまして、5年が過ぎました。私どもの、私は十文字の町のほうから出ておりますけれども、この大きくなった横手市で、今、うちのほうの町で、いやあ、よかったな、合併していかったなという声がなかなか聞かれないというのが現状であります。しかしながら、私どもの町、横手と合併するかどうかといろいろ議論した、その中で住民投票して、そして市民が十文字の町の町民が丸となって、この横手市に今何としてもいい市民の目線で市長初め議員の皆さん、頑張ってもらいたい、こういうようなことで、私も合併してから2期目をこういうような形で質問に立てるという立場になりました。本当にありがとうございます。

その中で、今、私どもの会派、市民の会というところに所属しておりますけれども、まさに私どもの会派、市民の目線で、そして市長と一生懸命議論しながら、市民のためにどうしたらいいか、このことだけについて頑張っている会派でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、ごみ処理統合施設整備事業についてであります。

この施設整備事業についてのお知らせが、11月15日に各家庭に配布されました。このお知らせが配布されたことで、17日の朝でしたけれども、建設する土地はまだ決まっていないのかという質問を受けました。こういうチラシの配布は、それぞれの集落と違いますか、そこで違いがありまして、私のうちにはまだそのとき届いておりませんでした。それで、そのときに私としては、市当局としては建設候補地を決定したけれども、候補地周辺の地域住民の方々より白紙撤回を求める陳情書が出されているようだ、こういう範囲でお答えしまして、それ以上の詳しいお話をすることができませんでした。それというのも、これまでいろいろな情報、報道によりまして建設する土地は決まると、こう思い込んでいた市民が、このお知らせを見て、土地の取得までにはクリアしなければならない難しい問題があると、これに気づいたんだなと、こう思いました。

私はこれまで、どこの地域に建設するにしても、建設予定地域住民の大多数の方々理解をしていただけるように市当局が努力を重ねて、その上で建設に向かうべきだという自分なりの考えを申し上げて

まいりました。これまでも、この件に関しましてはいろいろありましたので、今回はすべてを投げうって建設予定地域住民の理解を求める努力をしてくれるだろうと期待をしておりました。しかし、残念ながら、地元周辺の皆様より、住民との対話なしに一方的だ、あるいは住民生活や子どもに対する将来への不安、こうしたことを訴える、これまでと同様の陳情書が今議会にも提出されました。議会初日に、陳情書に添付されたという署名数を数えてみました。合計すると、2,741名ということになります。こんなに多くの方々が、ごみ処理統合施設建設に対して十分な理解が得られていないという状況がうかがえます。市当局が喫緊に取り組まなければならない重要課題とするならば、合併して5年もの間何をしてきたのかという疑問を持たざるを得ません。

お知らせの中には、いま一度私の強い思いを地元や周辺地域の皆様にご理解いただけるよう今後も誠意を持って話し合いを継続していくとともに、市民の皆さんの疑問や不安についてお答えしますと、こういうふうにあります。また、所信説明では、横手地域の柳田字久右エ門沼新田付近の土地を最終候補地とすることを決定いたしました、今後も説明責任を果たし、市民の皆様からの要望、ご意見等を真摯に伺い、施設整備の必要性について十分ご理解いただくよう努めてまいりますと、このように文章では十分理解いただくように努めるとあります。これについて私は、これからどのような誠意を示して地元や周辺の皆様に説得するのだろうか、あるいは、もし理解していただけない場合はどうなるのだろうかという心配をいたしました。地元の理解なくして建設すべきでないという私の考えであります。建設予定地の地元や周辺地域の皆様にご理解していただくよう、市当局の誠意ある話し合いを期待いたしますが、これまでの経緯を見ますと不安であります。そこで、これまでの経緯を踏まえ、これから建設するまでの間に地元や周辺の皆様にご理解いただくため市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

次に、横手市一般職の任期付職員の採用についてお伺いします。

これは平成14年に法律として制定され、それに基づいて横手市は任期を定めた職員採用に関しての必要事項を定めようとするものと理解いたしますが、市当局の考えでは任期を2年とし、5年を超えない範囲内で更新することができ、行政改革担当、シティプロモーション担当、マーケティング担当、病院事務局長といった分野での業務に従事させたいとの説明でありました。目指すところは、市庁舎外からの専門的な人材を活用して、この4つの部門にエキスパートな職員を育てたいとのことでありました。また、横手市役所ですばらしい成果、実績を築くことでほかの団体などからも高く評価され、その人材については将来に明るい展望が開けるだろうとの期待も述べられました。

しかし、私なりに合併後5年間を振り返ってみるとき、市庁舎外からの人材は市当局が期待しているような高い評価ではなく、その逆の印象を強く感じております。横手市は今、合併5年を迎え、組織機能の見直しや平鹿地域振興局と機能合体するなど、とても慌ただしい時期でもあります。また、どの程度のエリアを想定しての募集となるのか知りませんが、今の社会情勢から想定して多くの方が希望を持って応募をされるものと思います。そうした場合に、任期が限られた中で実績を確実に上げるという人

材の確保は、その選考に携わる方々にゆだねられますけれども、そこでお聞きしたいのは、1つ目として、なぜ、今この時期、この条例が必要なのかということと、2つ目には、これだけの待遇をいたしまして任期付職員として迎えるわけでありますから、こんな人材を採用したい、そういう横手市の思いを相手が知らなければ、それを伝えなければならぬわけであります。そういうどんな公募方法を考えているのか。3つ目に、多くの方々が応募された場合に、任命権者市長は取捨選択をしなければなりません。それについてのお考えをお伺いいたします。

最後に、集落排水事業についてお伺いいたします。

浄化センターへの加入促進についてでありますけれども、横手市では公共下水道事業、浄化槽事業及び農業集落排水事業による生活排水処理施設整備を年次計画で進めております。そのような中で、十字ではこれまで2つの農業集落排水事業が実施され、今泉地区が10年を過ぎて55.8%、植田地区が3年を経過して32.4%の加入率となっております。今泉地区では維持管理組合を設立して、農林金融公庫より低利の借り入れや各集落の集会所への接続に対する補助金、こうしたものを町へお願いするなど、いろいろな資金を活用してこれまで加入促進を進めてまいりました。その借り入れの償還も、平成24年度で終了という状況になっております。今泉地区の維持管理組合の総会では、毎年加入率向上を重要項目に掲げてその推進に努力しておりますが、浄化センターに加入するための自宅改修工事費用は多額であり、その推進に苦慮している状況がうかがえます。しかし、加入率は低いと言いながらも現在稼働しておりますので、浄化センターの維持管理便宜上から加入促進は横手市とその区域内の皆様が力を合わせて推進をしていく必要があります。そこで、公共下水道や集落排水施設への加入促進と加入率向上に対する市の考えをお伺いいたします。

この中で、2つ目なんですけれども、今泉地区農業集落排水事業を進めるに当たっての当初からの懸案事項、これについては昨日の答弁を聞いてほぼ理解をいたしました。そこで、1つだけ、毎年ここを清掃してくれる方々が春、秋あるわけなんです。この水路を逆勾配だと、その方々はそのように指摘をされております。ですから、昨日の答弁を聞きながら思ったんですけれども、工事をすると仮定して、これまでに完成しているところからレベルをはかって、その先を工事するというのではなくて、その逆勾配がこれから先、支障ないか、そういったことを調査して、そして確認をしながら工事をしてほしい、そういうことでそのところだけお伺いをしたいというふうに思います。

以上をもちまして壇上からの質問といたします。どうもありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございました。

まず、1点目のごみ処理統合施設整備事業についてでございます。

これにつきましては、議員からもご指摘がございましたことではありますが、市民の皆様にご理解をいただくことが必要であるという認識のもと、11月15日付でお知らせを発行いたしまして、市報と一緒に

市内の全世帯に配布をさせていただいたところであります。今、この中でも触れておりますが、現在稼働している市内の3カ所のごみ処理施設、大変老朽化が進んでおりまして、新たな施設整備というのは市の重要な課題となっておりますのでございます。また、施設整備の財源といたしましては、合併特例債を活用することが最も市民の皆様にとって有利であると考えておりまして、この特例債を適用できる期限というものが平成27年度まででございます。それまでに施設整備を完了し、一方で現在の施設もその新しい施設が完成するまでしっかり稼働させなければならないわけでございます。

こうした状況のもと、7月に市民の皆様へ情報提供をお願いしたところ30カ所の情報をいただきました。その中から立地の条件、収集運搬するための効率、周辺への影響など、さまざまな観点から検討を加えまして、最終的に市の責任において柳田地区の久右エ門沼新田付近を建設候補地と決定させていただいたところであります。現在、着手しております生活環境影響調査の結果により、周辺地域の環境に与える影響が特に問題がないと明らかになれば、候補地を建設用地として事業を進めてまいりたいと思います。

ごみ処理施設は市民生活にとって必要不可欠なものであり、その整備に当たっては市民の皆様の安全・安心を最優先しなければならないものと考えております。これまで開催してまいりました事業説明会においても、施設を統合する理由やごみ収集車が集中することへの不安などをご指摘いただきました。このことは、市民の皆様に対して市の考えが情報として十分お伝えできていなかったことととらえておりまして、今後はお知らせを定期的に発行することなどにより、市民の皆様へ施設整備の必要性や施設を運用する中での安全対策もお伝えしてまいりたいと考えております。

また、市民への情報提供の一環といたしまして、大仙市にあります大仙美郷クリーンセンターの見学会をこれまで3回実施してまいりました。同センターは、平成14年開設の施設であり8年が経過しておりますが、当時の最新技術を導入しており、参加された市民の皆様には直接見て、そして感じていただける貴重な機会になったものだと思っております。今後も、市民の皆様との対話を継続していくとともに、ダイオキシンなどによる健康被害を心配する意見も出されておりましたので、時期を見て専門家をお招きして環境学習会も検討しております。また、市内8つの地域づくり協議会の各代表及び建設候補地周辺の町内会の代表者などで構成する、仮称ではありますがごみ処理施設連絡協議会を立ち上げ、ご意見、ご要望などについて協議をすることといたしております。さらに、地域住民の皆様に対する積極的な情報公開により、施設が安全・安心なものであることを理解していただけるよう説明し、地域の皆様との信頼関係を築いていきたいと考えております。市民の皆様、そして議会の皆様にご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

2つ目に、横手市の一般職任期付職員の採用についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、地方分権本格化する中で、高度化、多様化する住民ニーズに対応いたしまして、個性豊かで活力あるまちづくりを積極的に進めていくためには行政の経営革新を推進する人材の確保、育成が不可欠であります。合併後、職員数の削減を進める中、職員の採用につきましては人物重視の採

用試験を強化しながら、求める人材の確保と職員研修の充実、強化により市役所全体のレベルアップに努めてまいりました。しかし、今、横手市が喫緊に緊急に取り組まなければならない重要課題に迅速かつ大胆に対応するためには、このような職員採用、育成を基本としつつも、市職員だけでは得られにくい高度で専門的な知識、経験、また公務と異なる分野での多様な経験と識見を有する人材を活用し、新しい発想や経営手法を積極的に取り入れることも重要なことと考えております。

昨日、立身議員からの質問にもお答えしたところでありますけれども、目指すところは、より質の高い市民サービスを効率的に提供するため、そしてマーケティングやシティプロモーションの戦略を強化、再構築することにより、地域の雇用の創造と地域産業の再生を何とか進めなければならないとの思いから、このたび条例を提案させていただいたところでございます。

この項の2つ目でございますが、公募をすることでは意中の人材が集まりにくいのではとのご心配をちょうだいいたしました。これにつきましては、できるだけ広く呼びかけ、すぐれた人材を求めたいとの思いから公募という方法を選択したことをご理解賜りたいと思います。まずは市報、ホームページのほか、首都圏、仙台圏をターゲットとしながら、県などとも連携して、新聞、ツイッターの活用、首都圏ふるさと会連絡協議会への協力依頼、さらには友好都市の厚木市、那珂市のホームページへの掲載などもお願いしながら情報発信していきたいと考えております。もちろん、募集の趣旨、横手市が今求める人材、採用後の待遇などについても、議員おっしゃいますようにできる限り我々の思いが伝わる、わかりやすいものになるよう努力をしております。

この項の3つ目でございますが、多くの方々にご応募いただけることを期待いたしているところでありますが、採用に当たっては慎重かつ確かな判断が求められると重く認識いたしております。選考の方法でございますが、まず書類選考を行い、これに合格した方に対して面接試験を行います。選考に当たっては、応募された方の資格や経歴だけでなく、課長職として組織の中で勤務するに十分な協調性、職務遂行上必要とされるコミュニケーション能力、判断力、人間性などを見きわめ、市役所に新しい発想や風を吹き込み、中堅、若手職員を育ててくれるような人材を採用できるよう努力をしております。

大きな3番目、農業集落排水事業についてのお尋ねがございました。

まず、加入促進であります。農業集落排水事業全体における平成21年度末の水洗化率は74%でございます。公共下水道を含む水洗化促進策につきましては、職員の戸別訪問によるPRを行っております。特に今年度は供用開始3年以内の地区を重点に、夜間訪問を含め1,000軒を目標に実施いたしております。また、平成20年7月からは加入促進キャンペーンを実施しておりますが、キャンペーン期間が今年度末までとなっており、新たな施策を詰めている段階でございます。特に、キャンペーンの一環として実施いたしております水洗化資金の融資あっせんにつきましては、現在供用開始から3年が経過しても、65歳以上の同居者がいる場合は60万円まであっせんいたしております。今後、さらに加入促進を図るため、キャンペーン終了後はこの年齢制限を撤廃する措置について、市民代表による下水道事業経営協議会の意見を聞きながら、その検討を進めていく予定であります。また、浄化センターの維持管理

組合の活動も加入促進に資する一つの方策でありますので、連携をとりながら努めていきたいと考えております。

この項の2つ目であります。今泉地区農業集落排水事業について、昨日の齋藤光司議員への答弁に絡んでのお尋ねでございました。逆勾配になっているのではないかとのご指摘でございました。これにつきましては、担当とよくその辺を調べさせていただいて、整備の効果が半端にならないように努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 最初の質問ですけれども、このお知らせというふうなチラシと申しますか、これが全戸に2回配布されております。最初の1番目のナンバー1という中で、地元や周辺地域の皆様にご理解いただけるよう誠意を持って話し合いを継続するというふうにあります。本来ならば、これをしっかりやって、それから議会や全市民に理解いただくと、こういう市当局の方針と申しますか、であってほしかったです。それが私は当局の仕事だと、こういうふうに思っております。

この中に、ごみ処理統合施設建設に対する説明会の開催状況が載っております。この後も聞いたら、これに載っていないところも含めて24回ぐらいの説明会を開催したというようなことであります。これは、こうした問題を抱えるときには地域住民との話し合いの中で得たその感触、そういうものを踏まえて市長が幹部会議などを開きましてみんなの知恵を出し合いながら、その上で担当に的確な指示を出すというふうなことでは大変重要なことだ、大事なことだと、こう思っております。そこで、こうした説明会が24回行われましたけれども、市長は何回出席をいたしましたか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 個別の説明会には、副市長が出て説明をいたしました。全体説明会を1回開催いたしました。その折に出席いたしまして、私からもその必要性等々についてを説明させていただいたところ です。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 1回出席をしたと、そのほかの23回は副市長を初め職員の方々がいろいろと説明に伺ったというふうなことだと思っております。新聞報道に、候補地周辺住民、白紙撤回を求める、五十嵐市長は市民の意見を真摯に聞く、そう述べたが現実は一方向的な押しつけに見える、市民との対話なくして候補地決定に反対などと訴えていると書かれております。それに対して、誠意を持って地元や周辺地域の皆様と話し合いを継続しながら施設整備の必要性を理解していただくと、そしてそこに建設したいという市長の方針であるとすれば、1回というのはいかがなものかと、こう思います。もっと市長自身が出席回数を増やして、そして積極的な対応が必要じゃないか。文書をばあっと流す、でもそれでは余りにも市民に対して私は誠意がないんじゃないか、こういうふうに思います。

そこで、市長は本当に喫緊の重要な課題だと思っているのかな、私自身はそう思うんです。地元や周

辺の皆様理解をさせること、これがもしできなかった場合とか、一体どうするんだ、ごみ処理施設統合整備事業の中止、こうしたものも視野に入れながら決死の覚悟で市民と向き合っていたきたい、そういうふうに私は思いますけれども、市長、そういう覚悟はありますか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 いろいろな機会に申し上げておき、先ほども答弁いたしました、この施設ができなければ10万市民にとって、その被害と言っているんでしょうか、その生活を遂行する上で日常の生活が安定して維持できないということになります。それは、私の立場からはそういう選択は一切ございません。建設することが市民のためになることであります。そのための努力を、これからはしてまいります。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 本当に、こういう大変な事態が今迫っているということをよくご認識されまして、ぜひとも自分自身が1軒1軒歩いてでもですよ、私はこれをやるんだという、そういう気持ちになっていただきたい。

今、市が発注している生活環境影響調査、これが出るまで、結果が出るまでは何か1年ぐらいかかるんだというふうに聞いております。その結果を待って本格的な建設の準備に取りかかるんだらうな、こういうふうに思っておりますけれども。繰り返しになりますけれども、今取り組まなければならないのは地元や周辺地域の皆様に、どうしてもこの場所に建てたいというふうなことであれば市当局の思いを理解していただかなければいけない、そういうふうに努めていかなければならない、そして時期にももう来ているんじゃないか、そういうふうに思っております。残された時間の中で、地元や周辺の皆様の理解を得てから建設に向かうというのが市長としての務めであり、市長の力量が問われていると、私はこういうふうに思っております。その自信、ありますか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもの方針は明快でございまして、それを市民の皆様に、地域の皆様に限らず説明する、理解を求め続ける努力をするわけでございます。しかし、最終的には大変失礼な言い方になるかもしれませんが、最終的にはこの議会の皆様にご判断をお願いする事案でございまして。一緒に考え、議論をし、そして進んでいくことをお願い申し上げたいと思います。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) ぜひ、議会とよく相談するというふうなことを、もし回数があるとすれば、一緒になって、この先、この問題をどういうふうにして解決していったらいいんだらうかなと、大いに議論をしていきたいというふうに思っております。

では、次に移りますけれども、市長のいろいろな中で今、任期付職員の採用ということでもありますけれども、この横手市のほうで定例会の議案説明にもありましたけれども、最後の52ページのほうに、目指す成果というふうなことで市長が先ほど述べられたようなことが書かれております。職員への要求、

自発性、市民の立場で考え、変革し続ける職員、これを育成するんだ、こういうふうなことが書かれてありますけれども、たくさん書かれてある中で、これを実現できない、外部から応援を受けなければ実現できないような項目は私はないと思うんですね、これを見る限りでは。私はやっぱり何といても市長のリーダーシップで進めていくというのが一番理想的ではないかなというふうに思うんですけれども、その点については市長はどうなんですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私、こういう立場になる前には小さな会社の経営者をいたしておりました。50人ほどの社員がおりました。その会社の組織の大きさでありますけれども、その経験からいたしますと、平成9年に合併前の旧横手市長になったときに、あの当時は350人ぐらいだったかな、職員がおりました。大変私が知っている組織の7倍でありましたので、その職員をどのようにいい仕事をさせていくかということについては相当苦しみ、悩み、努力した経験がございます。そして、平成17年10月の新市誕生と同時に、当時はたしか二千二、三百人おったかと思えます、全部入れますと。また一段と大きくなった。組織が大きくなりますと、これは議員に釈迦に説法な話かもしれませんが、1人で管理コントロールする限界というのはもう相当大きいものがございます。小さい例えば課とか、係でもよろしゅうございましょうか、1人の人間が管理職が部下を直接見れる人間の数は七、八人というのが一つの相場でございます、それを基準に民間企業などはよく考えておるようであります。そういう中で、やはりどうしても中間的な管理部門も含めた管理職を間接的にいい意味でも——いい意味でありますけれどもコントロールすることによって組織の目標を遂行するというのが、市役所に限らず、大きな組織の運営のあり方だと思っております。

そういう中で、これは昨日の答弁もいたしましたけれども、組織文化が違う8つの自治体の職員が大団結して事に当たっているわけでありまして、しかし、なかなか一緒に仕事をするための条件を整備するにはもうちょっと時間がかかるなど、それとやはり足りない知識、経験も随所に見受けられるところでもあります。短期間に成果を出さなきゃならない喫緊の課題は多いわけでありまして、その中で横手市にとって必要なのは、1つは行革であり、1つは産業振興であり、1つは横手市のブランドアップによる交流人口対策、観光対策でありますし、そして実務的には病院の経営者を補佐する職掌であります。こういう人材は、内部の教育とたたき上げでできるものとできないものがございます。できないケースが多いというふうに私の判断いたしましたところでございます。理想を言えば、議員ご指摘のように内部の人間の教育をすることによって、それを登用できればこれはよろしいということはあると思いますが、なかなかいつの時代もそれができるといふふうにはならない。そういう現状認識の中で、私はこういう任期付職員の採用する制度を設けながら、そして、いい人材と出会うことによって横手市の課題解決のために頑張ってもらいたいと思う次第でございます。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） 市長のもう少し、おれは何としても1市7カ町村まとめて1つの市にしたん

だ。ですから、そのリーダーシップを発揮して、よそから人材を求めなくたっておれはやるんだ、現在いる職員の中でやるんだ、私はそういう姿勢がどうしても見当たらないのが残念だな、こういうふうに思っております。

今、社会状況、大変十文字でもいろいろ企業が撤退したりしております。本来なら、こういう時期にこそ、企業とか商工会だけに就職をお願いしたりするのではなくて、新規採用を多くして、そしてみんなに明るい希望の持てる社会づくりの下支えに行政も担っていただきたいというふうに思うところがあります。しかしながら、職員数は合併時と比較して、病院事業を除いて目標の177に対して228人の減員をしたと。にもかかわらず、まだ類似団体と比較して依然職員数は多く、今後も総人件費の抑制、定員適正化に努める必要があるということで、新規採用を増やせとはなかなか言えない状況であります。

また、平成23年度予算を取り巻く状況、これを見ますと市民税が大きく落ち込んでおまして、23年度は固定資産税の減少が予想されると、また大型事業の実施により償還のため実質公債費比率がこれから上昇する、そういう見込みだ。さらには、合併算定替え特例などの廃止、この先はこれまで経験したことのない厳しい財政状況になると予想して歳出削減や節減、これが至るところで叫ばれております。

そんな中で、原則2年、任期付職員として採用し、最長で5年以内というふうなことになるわけなんですけれども、この条例がある限り何回も繰り返し採用ができるわけでありまして。ですから、これは横手市の将来にとって果たしていいものだろうか、こういうふうに思うわけでありまして。また、基本方針の中にある限られた財源の中で健全な財政運営の推進ということでもありますけれども、これに逆行するんじゃないかな、私の勝手な推測なんですけれども、やはりこれだけの人を採用してもろもろの経費、多分1人1,000万近くかかるんじゃないかな、4人です。そういう意味からも、ひとえにこの先こういうせっかく立てた目標に対して逆行するんじゃないか、そう思うんですけれども、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、菅原議員が語る申された横手市が抱える、今現在、これからの課題を解決するために私は4人の任期付職員を採用したいということでありまして。行革を徹底するためのスタッフ課長、市の財政を産業振興、雇用を増やすためのシティプロモーション、マーケティング推進担当それぞれであります。病院事業については空席となる可能性のある病院事務局長の後任に充てると、こういうことをございまして、私は攻めの投資だというふうに思っております。守るだけではいけないと思います。そのための人材確保戦略ということで、ご賛同賜ればと思います。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） 市長の思いをいろいろ述べていただきました。ただ、私から見ると、市長がリーダーシップをとって、ちょっとうるさいかもしれないけれども、やっぱりこうしろ、こういうふうに動くと、これじゃだめじゃないかというようなことで、とにかく自分が率先して先になって引っ張っていく、こういうのが私は本当は一番望ましいんじゃないのかな、こういうのは今でもこう思っております。

確かに、そういう厳しい指揮命令というのは大変かもしれませんが、私はそういうふうにしてやっていく、あるいは見込みのある職員がいたとしたら、あるいはいたら、大変に私は風当たりが余計に強いんじゃないかな、そういうふうに思えるわけなんです。でも、私はそういうときにこそ市長がそういう盾になって、ある意味ちゃんとカバーをして育てる、そして市長が自分の思うような職員を育てるというのが私は一番理想じゃないかな、そういうふうに思っております。私から言わせれば、そういうことをしないで庁外からの人に自分の思うような職員を育ててくれと、そういうようなことに私は無理があるんじゃないかなというふうに思っております。

そこでお聞きいたしますけれども、応募された多くの中から一人一人確認するというふうなことになる、一定の期間が私は必要だと思うんです。その一定の期間に、市長は先ほどいろいろ述べられましたけれども、あれでは足りないと思う。もっと、例えば面接はしたけれども本当にこの人は今までにどういうことをして、そして、これからどんなことを、その現場も含めてしっかりした調査をしないと、当たり外れじゃ困るんですね、こういう短期の人材雇用でありますから、そこで成果を出すということでもありますから。そういうような形で私はやらなければ、公募をして今言われたように首都圏、厚木、いろいろなところに行った書類、そして面接、それだけではなかなかいい人材を当てるといいますか、求めるのは難しいんじゃないかな、そういうふうに思っております。

そして、例えばその人が見た目はよかった、よそでもすごい実績があった、しかし、人間ですから横手市のここに来て、前の職場では実力を発揮したけれどもここで発揮できなかったという場合だってあるわけなんです。市長はそういう人の実力を、せっかく選んで、その実力を十分に発揮させるためにはどんなことをお考えですか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、その前に、応募された方についてよく事前の調査をすべきだというご指摘でございましたが、これは全くそのとおりだと思います。特に、新卒の採用とは違ひまして、それぞれの経験ある方を想定いたしておりますので、これはいろいろ調べる手だてがございます。それはこの世界では常識でございまして、それはやるつもりでございまして。最長5年の任期でありますけれども、とりあえずの任期を2年にいたしております。その間で、私どもが期待する成果がなければ採用を更新しないということがございます。もちろん、その2年間もただ漫然と2年間過ごさせるわけではございませんでして、スタッフ課長でありますから、上司たる課長、部長がおるわけでございます。そして、私は見込んで、ほれ込んで採用させていただく予定でありますので、当然その人間の仕事ぶりには並々ならぬ関心を持って当たるつもりでございまして。いろいろなご心配いただきましたけれども、どうか信頼していただきたいと思っております。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 昨日も少し出たんですが今日もセルフアセッサーですね、ここに載っておりますけれども、出ました。21名、平成22年度にいと、これを25名くらいにしたいという予定なんです

けれども、これを先ほどちょっとさわったんですけれども、これについての現在の市長の評価、今どのように評価しています。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 セルフアセッサーにつきましては、まだ議員にもご理解いただけていない部分も多いかもしれませんが、職員が昨日の立身議員の質問の中にもありましたとおり自主的に仕事の改善を図る、そういう役割と申しますか機能を持った職員の集団でございまして、その育成を市の方針の一つといたしております。これは、トップダウンに対するボトムアップという言い方は余り適当でない、正確ではないと思いますけれども、職員がみずから考え、判断、行動するということを期待している部分でございまして、そういう意味ではボトムアップに類する話なのかなとは思いますが。職員の努力アップと同時に、組織の活性化のためにもこれはとてもいい仕組みだと思って取り組んでまいりました。

ただ、なかなかその説明が職員の内部においてもうまく説明するのが今難渋いたしております、なかなか一気に増やせる状況にはございませんが、着実に地道にそういう賛同してくれる方を増やしなから、これは結構ハードな認定講習がございます。簡単に資格が取れるようなものではございません。何時間かに分けての講習、研修を受けながらそこに到達するわけでありますので、そういう部分ではハードルが高いこともやはりあるのかなと思います。しかし、その趣旨をもうちょっと職員の皆さんにわかっていただいて、いい横手市をつくるために頑張ってくれる職員をもっともっと多くしたいなと思います。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） いろいろ時間をかけて質疑をさせていただきましたけれども、何はともあれ、目指す成果、しっかりここに明記をしておりますし、やはりみずから率先して行動する市役所職員、そして資質の充実した市役所職員の育成ということに私はやっぱりどうしても市長が先頭に立って頑張らなければならない問題だろうと、そうしなければ変わらないだろう、こういうふうに思います。合併して5年、この間にそれができなかったというふうなことであっても、これからの横手市市役所職員を育てるのですから、先ほど私が申し上げましたけれども、市長みずからいろいろなことには盾になって、そして権限を与えていく、そういうふうにしてやはり人材を育てていかないとならないな、できないのではないかな。ただ私はそういう姿勢は市長にないな、そういう姿勢が私には見えてこないんです。それが非常に残念だな、こういうふうに思います。ですから、そういうところを手抜きせずに、やっぱり市長みずから自分の気持ちを切りかえて、その先頭に立って職員一人一人の持っている才能、これをしっかり引き出して、それとあわせて、市長が理想とする職員の育成に力を注ぐと、ぜひこういうふうな方向で行ってほしいなというふうに思っております。

そこで、いま一度市長のこの件に対するリーダーシップの期待をしたいところですが、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大変ありがとうございました。激励と受けとめて、頑張りたいと思います。終わります。

○石山米男 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番（菅原恵悦議員） そういうふうを受けとめられても私としては何か一つ、自分としてはいま一つ理解できない部分があって言ったんですけれども。そこら辺についてはなかなかお互いに十分な議論がかみ合わなかったのかなというふうに思いながらも、次に移らせていただきます。

先ほども加入促進のキャンペーンあるいは水洗トイレのあっせん、こうしたものを市長からお聞きをいたしました。今行っている水洗トイレ等の融資あっせん制度や下水道加入促進キャンペーン、これを多分これまで市のリフォーム事業等がありましたので、こういうふうなものを組み合わせて活用された方々も多分大分多かったんじゃないかな、こういうふうにも思っております。これからもやっぱりこうした制度の充実が浄化センターへの加入率向上につながり、また、それに努力している維持管理組合といえますか、そういう方々の趣旨にも大きな力添えになるだろう、こういうふうに思っております。

横手市の水洗トイレ改造融資あっせん制度は利子を全額市が補助するというふうな内容でありまして、先ほどお話のありましたように供用開始の3年以内は限度額120万、それを過ぎると4年以降は60万円だけでも65歳以上の方がいる場合だ。そしてキャンペーンでも、やっぱり新規に接続する方だと、そして、3カ月間は使用料を免除すると、これもやはり新築等は対象になりませんし、また65歳以上の人がないとできないという条例、これも少し緩和していただけるというふうなことでしたので、平成23年3月31日の期限、こうしたものもやはりぜひとも緩和していただいて、これからも継続していただきたい、こんなふうに思いますので、そうしたことについて、先ほど緩和の方向でいくというふうな私は受けとめ方をしたんですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁でもいたしましたけれども、それらの措置につきまして、対応につきましては、市民の皆様から代表に入っていただいております下水道事業の経営協議会がございまして、この中での協議もいただきながら、検討を進めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 17番、いいですか。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土 田 百合子 議員

○石山米男 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 4番、公明党の土田百合子でございます。

本日は、お忙しい中、議場に足を運んでくださり大変にありがとうございます。今回の一般質問は、私たち市民にとって最も生活に密着した要望を取り上げておりますので、答弁は簡単で明快にお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1番、小・中学校の統合による市・県の道路整備についてであります。

質問の1点目と2点目の市道境中央線の拡幅については、地元の最大の課題であり、平成16年に陳情書と1,098人の署名簿を提出しております。3点目の県道大曲横手線は、地元の方は角間川線と言ったほうがわかりやすいかと思いますが、朝夕の通勤時には大変混雑しているところでもあります。また、その近くでカーブのところでもありますけれども、事故が起きていると危惧し、地元の小・中学校のPTA会長とともに要望書と請願書を市と県に8月と9月に提出しております。おかげさまで請願書については採択されたとの通知をいただいておりますが、市・県とも開校までの道路整備は間に合わないといった大変厳しい対応でありましたので、要望書、請願書に対する市の考えと県道の整備についての5点についてお伺いをいたします。

1点目に市道境中央線の拡幅と歩道の確保、2点目に静町上小屋幹線の拡幅について、3点目に県道大曲横手線、福小屋から国道13号線の北側に歩道の延伸、この間の両側の歩道化の実現、4点目に県道大曲横手線と市道静町赤坂線の交差点に右折車線の設置、または三車線化の検討であります。5点目に、館から統合中学校に防雪さくの設置についてでございます。開校に向けて、子どもたちへの道路整備と安全対策をしっかりとお願いするものでございます。

2点目の、学校給食センター統合計画案についてであります。

これまで私は、給食センターについて平成15年から3回にわたり一般質問いたしております。特に、横手給食センターは築36年が経過し、合併当初から一日も早い建設をと望んでまいりました。このたびの学校給食センターの統合案では、横手、山内、十文字、増田、大森のセンターを統合し6,000食規模のセンターを建設するというものであります。そして、平成26年度から新センターと平鹿、雄物川の3センターとしたいとの統合案であります。新センターが完成するまであと3年、合併当初からの課題だっただけに、現在の給食センターを知る人にとっては遅過ぎる春といった感じがいたします。統合案の建設場所については、学校統合計画とあわせてセンターの建設計画を推進していくというようにしているようでありますが、建設場所についてのお考えをお伺いいたします。

さらに、6,000食規模の給食センターについては秋田県初の取り組みとなりますが、子どもたちへの安全でおいしい給食を届けることができるのか大変心配であります。また、食育を推進するに当たり併

設のほうが理想的と考えますが、その点についてはどのような検討がなされているのかお伺いをいたします。

2点目に、給食センターの運営方針についてであります。現在、各給食センターには1人ないし2人の栄養士が配置されていると思いますが、統合することによりどのくらいの人数の配置になるのか、お考えをお伺いいたします。

また、地場産物の活用においては現在24%の食材を活用しておりますが、県の目標は30%であります。これからも地元の野菜やお米、果物といったものを子どもたちに食べさせてあげるための努力をさせていただきたいと思っております。例えば横手地区の場合、農家会による14品目の野菜と果物、そしてみそといったものが使用されております。現在、各地区の給食センターではそれぞれのグループが食材を給食センターへ供給しております。このような取り組みを総合的に拡充し、コーディネーターを設置し取り組むことができれば、もっと地場産物の供給ができるものと考えます。県目標の30%は達成できるものと思っておりますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、3番、子宮頸がん公費助成についてであります。

公明党では、2007年に国会で浜四津代表代行が初めて子宮頸がん予防ワクチンの早期承認を訴えております。その後、党の女性委員会を中心に全国350万人の署名運動を展開し、昨年10月に承認がなされております。しかし、我が国においては予防接種法で定期接種の対象となっていない任意接種の予防ワクチンについては全額自己負担が原則となっており、予防接種を受けたくても経済的な理由からあきらめている人も少なくありません。このようなことから、公明党ではさきの通常国会で子宮頸がんの予防接種を全額国費で実施する予防法案を提出しております。このたびの厚生労働省の平成22年度補正予算案の子宮頸がんワクチン接種緊急促進臨時交付金で公費全額負担との方向が示されております。これまでの公明党の活動が本当に心から報われたような思いでいっぱいであります。事業概要では、国が2分の1、市町村2分の1の負担となっております。本市としては公費全額負担の実施の方向なのかどうか、また、実施するとすれば何歳の子どもさんが対象になるのか、お伺いをいたします。

次に、ヒブのインフルエンザ菌b型ワクチンの公費助成についてであります。この項につきましては、平成21年12月議会で一般質問しております。厚生労働省では、子宮頸がん予防ワクチンと同様に公費助成としております。ヒブは1年以内に3回、そして追加1回の4回の予防接種となり、1回につき7,000円以上と、これまで保護者が多額の負担となるためなかなかできなかった予防ワクチンであります。しかしながら、高熱が続くために脳に障害が残ったり、死に至ることになり、ヒブワクチンについては横手市の小児科医の先生より、ぜひヒブワクチンを推進してほしいとの訴えがありました。ワクチンで救える命があることを、保護者の皆さんにもぜひ教えていただきたいとのことでもあります。今回の厚生労働省補正予算では、地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブインフルエンザ菌b型ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の3事業に対し都道府県に基金を設置し財政支援を行うものですが、本市の実施のお考えについてお伺いをいたします。

4番、コミュニティFM放送緊急告知ラジオの無料配布についてであります。

平成20年12月議会で提案しましたFM放送が、9月25日より毎日放送されております。市民の皆様から、仕事をしながらいろいろな情報を聞くことができると喜ばれております。また、議会から市長の所信説明、一般質問の答弁、常任委員長報告などが生放送を原則として放送されることとなりました。災害時における緊急の伝達手段として、また地域限定の情報提供においても大変効果と考えております。わいわい21実行委員会の皆様におかれましては大変なご苦勞があらうかと思いますが、横手市民へ元気な励ましの風を幾重にも送っていただきたいと思っております。

さて、本題でありますFM放送緊急告知ラジオの無料配布についてであります。さきの9月議会での一般質問の市長答弁では、公共施設、高齢者世帯、障がい者世帯の無料配布を考えているとのことでありました。その後、どのような検討がなされたのか、お伺いをいたします。

5番、横手市グラウンドゴルフ連盟の要望書についてであります。

昨年5月にオープンした赤坂総合公園グラウンドゴルフ場は、高齢者の生きがいと健康づくりを目的として愛好者に大変喜ばれております。大会時には、羽後町、にかほ市、秋田市などの交流で600人を超える人たちが集い、にぎわっております。これからも市内のみならず県外を含む多くの皆様から愛されるグラウンドゴルフ場として、整備と改善に向けて要望書が提出されておりますので、5点についてお伺いをいたします。

1点目に利用者の休憩所の設置について、2点目に駐車場と水飲み場の設置について、3点目にコースの拡幅について、4点目にトイレの増築とふるさと村への連絡通路の開設について、5点目にグリーンスタジアムとグラウンドゴルフ場への間仕切りの設置についてであります。要望書に対する本市のお考えをお伺いいたします。

6番、市民要望であります。

1点目に、雄物川温泉えがおの丘、プール入り口の消毒槽についてであります。現在、使用されていないとのことでありましたので、今後、高齢者の健康増進のためにらくらく体操と同様にプールでの体操を推進するに当たり、消毒槽の段差を解消するバリアフリー化を提案するものであります。当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、健康の駅らくらく体操普及へのDVDの利用についてであります。健康の駅の皆様には出前講座でらくらく体操を教えていただき、大変喜ばれております。特に、肩こりや腰痛、ひざの痛みを予防し筋肉を鍛えることにより痛みが和らぐとのことで、数回にわたり実施していただきました。皆様の意見で、DVDで自分で体操を自宅でやることができればといった意見がございました。今後の参加者一人一人への配付の考えと提案の販売についてお伺いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴、大変にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 都合6点のお尋ねがございましたけれども、順番にご答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目の横手地区における小・中学校統合にかかわる道路整備についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、今年5月に横手地区統合の小・中学校建設予定地を決定するに当たっては、安全な通学路の確保が重要な課題であるというふうに位置づけたところであります。市道の整備につきましては、中学校の開校までに市道静町赤坂線及び市道上長田赤坂線につきましては、学校敷地に隣接する区間に歩道を新設することといたしております。また、市道静町赤坂線は、引き続き県道横手大森大内線、市道条理跡般若寺線へと歩道を延伸、延ばしてまいりたいと考えております。

このような整備計画の中ではありますが、ご質問の1点目にごございました市道境中央線及び2点目の静町上小屋幹線の整備につきましては、大規模な改良工事となることから学校全体の通学路の役割やあり方を含めて整備手法を検討してまいりたいと思います。

県道大曲横手線は、通学する児童・生徒の人数も多く、また交通量も多いことから速やかに改良していただくことが必要と考えまして、8月には県建設交通部や平鹿地域振興局に整備促進の要望書を提出いたしました。県からもその重要性を理解していただき、石町交差点から杉目集落の入り口付近までの約1.6キロメートル区間については、現在整備に向けて現況測量が実施されております。

3点目の県道の両歩道化の実現についてであります。県道の詳細な設計はこれからと伺っております。現在の狭隘な歩道から歩行者と自転車が通行できる幅広い歩道に改築する計画で十分に安全を確保できると考えております。

4点目の右折車線の設置についてでございますが、ご要望のとおり県道と市道との交差点部には県道、市道両方に右折車線を設ける方向で協議中であります。

5点目の防雪さくの設置につきましては現在検討はなされていないようではありますが、状況を見ながら要望をしてまいりたいと思います。

2つ目の件につきましては、教育委員会から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

3番目の子宮頸がん公費助成、そしてヒブ公費助成についてでございます。

国の第1次補正予算が可決成立いたしまして、その中に盛り込まれた子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業は、近年若年層で発症の増加が見られる子宮頸がんや、罹患すると重症化して重い後遺症が残ったり時には死亡に至るヒブと小児肺炎球菌のワクチン接種にかかわる費用について、国と市がそれぞれ2分の1を負担し全額公費とするものであります。予防接種は感染予防や発症予防、さらには重症化予防のために重要であると認識いたしております。保護者の経済的負担の軽減を図るため、市においても今回の国の措置を受け、今年度からこの事業に取り組めるよう準備を進めてまいります。また、これにかかる必要経費については、今後補正予算で対応させていただきたいと考えております。

この事業の対象となる方は、子宮頸がんワクチンが中学校1年生から高校1年生の女子1,803人、ヒブと肺炎球菌ワクチンがゼロ歳から4歳までそれぞれ3,223人となっており、多くの方に接種いただけるよう対象の方には個別通知をし、市報やホームページなどで広くお知らせをしております。また、子宮頸がんはワクチン接種による予防効果は約7割と言われており、感染予防の正しい知識や検診の重要性などの普及も大切であることから、教育委員会と連携し事業を実施しております。特例交付金事業は平成23年度までとされておりますが、子どもの健康を守るため、市の予防接種のあり方について国・県の動向を注視し、将来的な財政事情を考慮しながら総合的に検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

4番目のコミュニティFM放送緊急告知ラジオの無料配布についてでございます。

この緊急告知ラジオコミュニティFM放送局に設置いたします緊急割り込み装置を作動させますと、自動的に赤いランプが点灯し、最大音量で緊急放送が流れる仕組みでございます。コンセントを差し込んでおけば常に充電された状態にあり、コミュニティFMのほかにも市内で受信できるラジオ放送5局がボタンの切り替えのみで聞くことができます。また、懐中電灯の機能もございます。ラジオの貸与については、公共施設、屋内避難場所、高齢者世帯、障がい者世帯など概算で9,000台余りを予定いたしており、中継アンテナの整備等にあわせ年次計画で進めてまいります。また、各世帯への配布は、地域担当職員が直接訪問してお渡しする予定であります。

5番目の横手市グラウンドゴルフ連盟の要望書についてでございます。

5点のお尋ねがありましたけれども、1点目の休憩所の建設についてであります。現状の赤坂総合公園のグラウンドゴルフ場には管理棟のほか、東屋を2カ所設置しております。しかしながら、多くの皆様から利用されている状況を見ますと、現状では不足しているという認識をいたしております。今後は休憩場所のないコース西部に、東屋の設置を検討してまいりたいと考えております。

2点目に、駐車場についてのお尋ねがございました。これにつきましては、平成24年度までに朝日が丘団地側に築造する予定でございます。また、水飲み場についても、駐車場築造工事とあわせ検討してまいりたいと思います。

3点目のコースの拡幅につきましては、現在の計画では考えておらないところであります。各団体の皆様との協議により、コース設定を弾力的に変化させるなどの運用で対応いたしたいと思っております。

4点目のトイレについてでございますが、現在は管理棟とコース中央部の施設2カ所をご利用いただいております。参加者の多い大会では、ご不便をおかけしている場合もあるかと思っております。今後は、各団体の皆様と協議をさせていただきながら、野球場のトイレの開放などにより利用しやすい運用をしたいと考えております。また、参加者の多い大会などでは、主催者による仮設トイレの設置でご協力をお願いいただければと考えております。

ふるさと村への連絡通路につきましては、駐車場を横断するコースは危険でもあるため、公園全体の利用形態を見ながら検討してまいりたいと思います。

5点目のグリーンスタジアムとグラウンドゴルフ場の間仕切りにつきましては、現在、樺の植栽を施しております。しかし、昨年度完成したばかりであり、枝張りが目隠しの役割をまだしていない状況であります。来年度からはグリーンスタジアムの外周フェンスにマットを張るなどの目隠しをすることで、野球とグラウンドゴルフどちらも同時に競技できるよう、各団体と協議をしております。しばらくはご不便をおかけすることになりますが、ご要望のうち対応できるものについては速やかに取り組んでまいりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

最後の市民要望についてでございますが、1点目につきましては雄物川地域局長のほうから後ほど答弁させますが、2つ目のらくらく体操普及へのDVD利用についてでございます。

これにつきましては、地域の公民館あるいは町内会館などを利用して健康づくりに励んでいる中規模健康の駅、小規模健康の駅、いきいきサロンなどにおいて、運動指導員がいない場合でも簡単に体操に取り組んでいただくために作成したものであり、このような団体には無料で配布いたしております。今後は、高齢者層だけではなく、働き盛り世代でも肩凝りや腰痛などを抱える方が大変多いため、お昼休みや作業の合間に体操に取り組んでいただけるように市内の事業所への貸与も検討いたしております。また、気軽に体操を体験できるようにするため、健康の駅よこてトレーニングセンター、各地域局の市民福祉課及び図書館で貸し出し用のDVDを準備いたしております。

ご提案のDVDの販売につきましては、閉じこもり防止などの介護予防の観点からも、仲間とともに楽しく映像を見ながら一緒に体操に取り組んでもらうことに意義があると考えておりますが、自宅でもDVDを活用して積極的に体操に取り組んでみたいと思われる方には、実費相当のご負担でお譲りできるよう準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○石山米男 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校給食センターについてのお尋ねが2点ございましたので、お答えしたいと思います。

学校給食センター建設場所についてのお尋ねが1点目でございます。

給食施設は、学校施設に併設または隣接しているほうが効率的であると考えておりますので、現在計画しております横手地区統合小・中学校の予定地内での設置を検討しております。なお、給食施設につきましては、当該統合小・中学校施設の全体配置計画の中で、必要な学校施設の配置とあわせ効率的な給食施設の設置が図られるよう検討してまいりたいと、このように考えております。

2つ目のお尋ねですが、給食センターの運営方針ということでございました。

給食センターの役割は、言うまでもなく安全・安心で子どもたちに喜ばれる学校給食の提供と食育の推進及び地場産物の活用があります。栄養士等の配置につきましては、現在市全体で栄養教諭を1名、横手のセンターに栄養士2名、その他のセンターに栄養士各1名を配置しており、担当する学校に出向

いて食に関する指導を行っている実情であります。

なお、ご存じのとおり、栄養教諭というのは自分だけでいいですか、自分一人で指導計画を立て、自分一人で児童・生徒に授業を、食育を行える栄養士と。栄養士というのは、学級担任と協力をした上で児童・生徒の授業を行うと、簡単に言えばそのような違いがございますが、この次の統合した暁には、配置に過不足がないよう県教育委員会と協議をしていきたいと考えております。また、地場産物活用の推進につきましては、センターへ野菜等を納入する各農家会を支援する対策について、農協など関係機関と協議し、安全で新鮮な地元の野菜等が学校給食に供給される体制を検討するとともに、そのほかの食材に関しましても安全性や地域の実態に配慮した購入方法というものを考えてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 市民要望の雄物川温泉えがおの丘、プール入り口の消毒槽についてであります。平成21年度えがおの丘のプール教室の利用者は1万996人で前年比1,374人の増となっており、毎年増加傾向にあります。これは、健康の駅推進室と連携して実施している腰痛、ひざ痛緩和のための健康運動教室の参加者の増加によるところが大きく、高齢者を中心にえがおの丘を日常の健康増進に役立てていただいている方が増えてきているためと考えております。

ご質問にあった消毒槽についてであります。平成13年の厚生労働省健康局長通知をもとにえがおの丘でもプール管理基準の見直しを行っており、遊泳前の身体洗浄の際には消毒槽を使用せずにシャワーによる洗浄を推奨しております。今後は、高齢者の方々が利用される際の利便性や安全確保について、なお一層の配慮が必要と考えられることから、消毒槽については段差解消のための措置を講じ、利用者にとって優しい施設としてご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 本当に多岐にわたる前向きなご答弁をいただきまして、大変にありがとうございます。

1番の統合による市・県の道路整備については、先ほども申し上げましたとおり本当に平成16年に陳情書と1,098人の署名簿を提出したのを初めといたしまして、県道大曲横手線についても平成14年に要望書を県に提出しております。本当に長年の住民の悲願でありますので、どうか市長の任期中に何とか年次計画でできないものか、やはり学校給食センター、また統合といった予算でも相当の、50億を超える予算が今使われようとしておりますけれども、子どもたちの安全対策が私は一番であると、このように思っております。また、あそこのカーブを通りまして福小屋の前では皆様もご存じのとおり本当に女子校生の方が亡くなっているという痛ましい事故が起きているわけでありますので、何とかそのようなことも配慮していただいて、早急に取り組むその考えについてはどのように考えていらっしゃるのか、もう一度五十嵐市長のほうからご見解をいただければと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁の中で具体的に答えられたものと、また、なかなかすぐには対応が返答できない部分も両方あったわけございまして、これ以上の答弁はなかなか今の段階ではできないところでございます。ただ、ご指摘あったように、痛ましい事故が発生している部分につきましては優先的に何とかしてまいりたいと、そのように考えている次第でございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 私が一番心配しておりますのは角間川線の大曲横手線と市道静町赤坂線の交差点に右折車線の設置ということで、非常に冬期間になりますと路面が凍ってまいりますと、そこで停止するというような、後方部からの追突というのが非常に多いところでありまして、ここの部分においては県との協議という形になろうかと思っておりますけれども、もう本当に早急にこれを県との協議の中で進めていただきたい。予算もかかるかもしれませんが、もうそういう対策を講じていかなければ本当に痛ましい事故につながっていくのではないかとというふうに心配しているわけなんですけれども、その具体的な県との連携というのは今後どのように進められていくのか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまご指摘の交差点につきましては、県道改良にあわせまして付加車線等を県のほうで現在検討中でございます。県のほうでは、今年度予定しておりませんでしたけれども、急遽調査費も計上していただきまして現在測量等も実施してございまして、新年度からの事業着手に向けて鋭意取り組んでいただいておりますので、私どもとしましては今後もその点についてご要望申し上げていきたいと思っております。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） この5点については一つ一つが本当に大事な子どもたちの命を守る道路整備、安全対策というふうに考えておりますので、何とぞ本当に一生懸命取り組んでいただきたいということを要望いたします。

次の学校給食センター統合計画案についてでありますけれども、子どもたちの人数の減少によりまして、学校統合または給食センターの統合といった本当にすごいスピードで進んでおりますけれども、その視点の中にぜひ1つだけ提案したいことがございます。それは、高齢社会に対する給食センターでの配食サービスについてであります。今、例えば北秋田市鷹巣南部学校給食センターにおいては、65歳以上の高齢者で買い物や食事づくりが困難な方を対象に、登録制で配食サービスが行われているようであります。私は、どんどんそういう高齢化社会になっていく中で、そういう福祉的な視点も大事になってくるというふうに考えますけれども、五十嵐市長はどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 配食サービスの件でございましたが、今現在、横手市では約200名前後の方

が登録されておりまして、市内、月約1,700食前後の配食サービスを行っておるところであります。現在、調理あるいは配食の関係につきましては市内の6業者で市全体をカバーしている状況にございまして、既に民間参入の形がとられておるところであります。こういう状況からしますと、公的な機関の中で配食サービスを手がけるというよりは、民間のお力をいただきながら、さらなる配食サービス、現在の週3回というものを毎日あるいは1日の食の3食すべてをカバーしていくというふうな時代も決して遠い時期ではないかもしれません。そういったところを考えますと、やはり民間の力を引き続いて活用してまいりたいなというふうに思っているところでもあります。

以上であります。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) 2番の学校給食センター統合計画案については、委員会の中で具体的に伺ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

時間も限られておりますので、それでは、横手市グラウンドゴルフ連盟の要望書についてでありますけれども、先ほどから会長さんを初め関係者の方がたくさんおいでになっておりますので、まず初めに、休憩所の設置についてのコースの西部分の東屋についてでございますけれども、平成24年度までのグラウンドゴルフ駐車場の増築する考えと、その部分において具体的な説明をお願いしたいと思っておりますけれども。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 赤坂の総合公園につきましては、今年度から子供広場の築造に取りかかってございます。この子供広場が一部23年度、来年度もまだ工事を継続するという状況でございまして、その中で、今後の予算等の範囲の中で、それぞれご要望の事項、項目何点かございますので、その辺の順序立てにつきましては関係各位とも今後詰めさせていただきながら検討させていただきたいと存じます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) それでは、具体的に申し上げますと、駐車場の増築についてはどこら辺で、どのような形で設置されるのか。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 昨日のご答弁の中にもございましたように、朝日が丘団地線側、ちょうど公園の一番の南側になりますが、その部分に駐車場60台規模というような形で考えてございます。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) あわせまして、例えば休憩所の建設についてでありますけれども、どのくらいの規模の建設を考えられているのかということも……。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 現在、2カ所東屋が設置されてございますので、それと同等のものをコースの西

側のほうに1カ所増設をするということで考えてございます。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) 水飲み場については駐車場とあわせて進めていく方向であるようでありませけれども、今年のような暑い夏が来年も続くとなると、大変厳しいと思いますので、水飲み場の設置については早期実現ができるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ご指摘のように、確かにスポーツをするに当たりましてそういう水飲み場の場所とございますか、水飲み場の増設が必要であるということでございますので、今後、早急に取り組めるように検討してまいりたいと思います。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) 大会が行われるときのトイレの設置につきましては、本当に仮設トイレの設置、またはテントなどにつきましてはやはりスポーツ振興課との連携が大変大事であると思いますので、ハード面のお手伝いを何とぞよろしくお願いしたいと思います。

また、グリーンスタジアムとグラウンドゴルフ場の間仕切りについては外周フェンスにマットを張っていただけるとのことでありましたけれども、このことによって大体80%ぐらいは解決したかなと思うんですけども、例えば野球大会があるときはこのような対策をとることによってグラウンドゴルフが大会のときにできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいま議員のお話の中にございましたように、高校野球等の大会の際には外野フェンスにマットを張りつけまして間仕切りとして、両方の競技ができるようにということで検討しているところでございますが、実際にやってみて問題が新たに生じてくるようなことがあれば、もっと別の対応ということも当然考えられなければなりません、現在のところはそういった対応でほぼ両立して競技ができるのではないかなというふうに考えておるところでございますので、実際にやってみて問題が起きたときには速やかに対応できるようにまたやっていきたいと思っておりますので、どうかそのようにご理解をいただきたいと思っております。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) ぜひ、これから大変グラウンドゴルフは素晴らしいスポーツであると私は考えておりますし、今年の10月には2,000人を超える方々が楽しんでやっているわけでありませるので、本当にそういう方々をしっかりと応援していただいて、元気な高齢者をつくっていただきたいと、このように思います。

それでは、4番のコミュニティFMの緊急告知ラジオの無料配布についてでありますけれども、先ほど市長より概算9,000台余りを予定しているということでありませけれども、どのくらいの予算であ

るかということと、あわせて、例えば聴覚障がい者の方についての情報提供についてはどのように市として考えてられるのか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 1点目の予算の関係であります、9,000台余りを購入をして貸与する場合は、おおよそ9,000万余りの経費を見込んでおります。

それから、聴覚障がいの方については別途方策を考えたいなと思っておりますが、今日現在では具体的に、どうこうというのはまだお答えできる段階にはありませんけれども、いずれ別途考えてまいりたいと思います。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 年次計画で行っていくというふうにおっしゃってございましたけれども、私は緊急告知FMラジオのこれからの災害時には最高の出番であるというふうを考えておまして、拝見させていただきましたけれども素晴らしい機能を持っておりまして、災害時にはすぐに自動的に電源が入るということで私も欲しいなというふうに思ったわけでありまして、やっぱり徐々にこの緊急告知FMラジオについては、例えば欲しいと言った方には提供できるようなことも考えていらっしゃるかどうか、お伺いいたします。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 先ほど市長の答弁にもございましたように、無償貸与する方については一定の要件を具備された方と、世帯というふうには考えておりますが、そのほかの方でも市民の方で欲しいなという方については、実費と申しますか、での配布、頒布は可能であると思っておりますので、それらの希望も聞き取りなんかしながら対応できれば対応してまいりたいと思います。

それから、年次計画の件ですが、今般の国の経済対策の補正の関係で臨時交付金の事業の中に盛り込むことが可能であれば盛り込みたいと思っております。ただ、横手市全体に対する交付額の上限というのがございますので、まだ市内全体でどのくらいの事業量、ボリュームあるいは事業費になるかというのは精査しておりませんので何とも申し上げられませんが、可能であればそういうことで単年度で9,000台余りを導入できればいいなとは思っております。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはりこの告知FMラジオについては、単なる高齢者とか障がいのある方だけじゃなくて全市民を対象とした考え方で推進していただければと、このように思います。

それでは、3番の子宮頸がんヒブの公費助成についてでありますけれども、全額公費負担をしていただけるという方向で検討していただいているようでありまして、この部分においてはやはり市長が申されましたように今年度と来年度の2年間の実施でありますので、長期的な対応の考え方につい

ては市としてどのように考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 今回の子宮頸がんのワクチン等につきましては、先ほどお答え申し上げましたように国のほうで補正が通ったということで、これにつきましては県のほうで基金を積んでという形で、平成22年それから23年度という形での助成だということでございます。今後の対応、この補助交付金等の関係が切れた場合の関係でございますけれども、これは国も含めていろいろ考えられているようでございまして、今のこの方向性が出たのが厚労省の予防接種部会での意見というのが非常に大きく反映をされてこういった形の交付金事業が出たと。その中では、これらの関係について定期予防接種に位置づけるという方向で急ぎ検討を進めるという形になってございます。ですから、23年度のこの基金による交付金事業が終了した時点で一定の方向性を国でも出すのではないかとというふうに考えてございます。そこら辺の動向も見ながら、市でも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ぜひ国のほうにも定期的予防接種として取り組んでいただきたいということをして市としても要望していただきたいなど、このように思います。

それと、あわせてまして6番でありますけれども、雄物川温泉えがおの丘プールの入り口の消毒槽のバリアフリー化についてでありますけれども、具体的に改善していただけるのかどうか、はっきりとお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 雄物川地域局長。

○柴田清治 雄物川地域局長 これから見積書などを取り寄せまして、早急に対処したいと考えております。

以上です。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり、らくらく体操とともに高齢者のプールの利用というものがこれから増えていくと思いますので、何とぞひとつよろしくお願ひいたします。

それと、最後に健康の駅らくらく体操の普及へのDVDの利用についてでありますけれども、公共施設にも配布して貸し出し、または実費相当でも実施していく方向でありましたけれども、DVDは幾らくらい、例えば欲しいという方にはお譲りしていただけるのか、お伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 個人の方でDVDを欲しいということにつきましては、今準備を進めさせていただいてございますけれども、市民歌と同じような形で価格は100円くらいということで現在考えてございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 100円でらくらく体操が自宅でできるということは大変ありがたいことだと思いますので、この部分につきましては五十嵐市長が非常に健康の駅のらくらく体操に力を入れているということを私も存じておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。大変にありがとうございました。

◇ 佐藤誠洋 議員

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

2番佐藤誠洋議員。

【2番（佐藤誠洋議員）登壇】

○2番（佐藤誠洋議員） 本日最後ですが、よろしくご答弁をお願いいたします。

去る12月4日から5日にかけて発生した大森地区の地すべり災害で被災された皆様には、お見舞いを申し上げます。当局には総合的に支援していただき、一日も早い復興をお願いいたします。被災された皆様が、一日も早くもとの生活に戻られますように願っております。

さて、先日は平鹿中学校のマーチングが大阪で開催された全国大会において見事銀賞を受賞いたしました。当局からは多大なご支援をいただき、ご家族の皆様方が大変感謝されておりました。子どもたちの活躍は、地域にとりましては元気の源となります。学力、体力、そして部活動はA級の子どもたちであります。このA級の子どもたちが将来地元で活躍できる場をつくるべく、住みやすいまちづくりを推進し、幸せな地域社会を目指した市政運営が重要であります。合併後5年が経過し、節目と言われている10年間の折り返しの年に当たり、あるべき姿の具体化、具現化を図っていかねばならない、リセット、再スタートの場面ではなかろうかと思ひます。市民に対して、職員に対して、午前中に引き続き、市長の強いメッセージを望んで、通告に従い一般質問を行います。

大きくは、市長の政治姿勢について伺います。

1点目は、市民との協働による市政運営についてであります。

合併時からずっと言われ続けてきた言葉ではありますが、果たして市民は協働とはどういうことなのか、なぜ協働のまちづくりが必要なのかを理解されているのか、これまでの市政を振り返ると、市民の理解が進んでいるとは思えません。市民からは、合併して行政が遠くなったと言われ続けていますが、いまだに行政サービスは一方的に受けるものだ、待っていれば情報、物がやってくる、政治や行政が何とかしてくれると思っている方々が大半であります。残念ながら、市民の意識改革は進んではおりません。

一方の行政側はどうでしょうか。合併時から言われ続けてきた市民との協働のまちづくり、果たしてどれだけの職員が理解されているのでしょうか。本来は、職員全員がどういうことなのか、横手市においてはどういう姿を目指してのことなのかを統一して理解していなければなりません。もちろん、すべて

の施策について統一した理解がないと組織として機能不全に陥ります。市長のメッセージが末端の職員まで意図したように伝わっているのか、甚だ疑問です。

これまでも、例えば水道料金の段階的な統一料金への改定時など、配布された文章を見ればわかることではありましたが、一方的な情報に終始しました。各地域局の職員がもう少し気がきいていれば、本庁のやり方では周知徹底が難しいと判断できて、適切に行動できていればもっとスムーズに情報が伝わったかもしれません。現在も月2回の市報配布時におけるさまざまな情報をお知らせする大量の紙の山、一方的と言わざるを得ません。

合併は、確かに効率性を求めた行財政改革の一環ではありますが、打てば響くような市民側からの、じゃ、どうなのよというメッセージが伝わりづらい、伝わらない仕組みに終始しております。双方向性が必要です。デジタルの世の中であっても、最後は人です。職員のかぎとる力、感受性が求められています。このことがないと、市民との協働の市政運営は困難であります。市民満足度を高めて、住みやすいまちづくり推進のための来年度の具体的な予算、事業を伺います。また、これまでの市民との協働のまちづくりの具体例をお示してください。市民、職員に対して、こういうことが横手市の協働のまちづくりの具体例ですとお伝えください。

2点目として、ごみ処理統合施設の廃熱利活用について伺います。

現在、地域住民説明会を開き、候補地選定の経緯などの説明不足のおわびをされて、理解を求め、地域住民の問いに一つ一つ丁寧に答えられているとのことですが、今後も市の重要な施策についてご協力いただけるように説明とお願いを継続してください。

さて、ごみ処理統合施設は、別名熱回収施設とも呼ばれているほど安全でエコな時代に合った施設であります。先進施設においては、工場をガラス張りにして子どもたちのエコの学習の場として利用されており、隣接地に廃熱を利用した熱帯植物園などを建設して地域住民に開放している施設などもあります。市で計画している施設は日量99トンの処理能力であり、規模としては小さくて余り熱回収が望めないと伺っております。地域住民要望がもしあれば、考慮に入れた上で、現在どのような廃熱利活用を計画しておられるのか伺います。

私の提案ですが、市の基幹産業である農業を取り巻く環境が大変厳しい状況であります。今後もますます経営環境が厳しさを増すであろうことは、だれもが予想できます。このため、市では産地収益力向上対策を事業化しようとしておりますが、米依存体質からの脱却もその一つです。横手市は、全県的に見て複合経営が進んでいる地ではありますが、所得向上対策のために大雄村にある実験農場は先進的でパイロット的な施設として今後も直営で運営し、農産物の苗を大量に普及させるときは民間の種苗センターに任せるシステムが必要です。計画されているごみ処理統合施設の隣接地に、廃熱を利用した安定的に安価で供給できる種苗センターを建設したらどうかと提案いたします。地域住民の雇用を優先的にした種苗センターが、ごみ処理統合施設の廃熱利活用施設として横手市のシンボリックな存在になり得ると思いますが、いかがでしょうか。

3点目として、組織機構改革について伺います。

今議会に関係する条例改定が提案されており、議決されると本町機能集約化が来年5月の連休後から始まると伺っております。効率性がよくなり、問題解決が早まり、市長判断などが迅速に行われることと思います。一方で、地域局の問題があります。市長は、今後も8つの地域局を置くとしてありますが、地域局においては機能、それに伴う職員配置をどうするのか、これまで本庁と地域局、あるいは地域局間の人事交流を進めるなどでお互いの職務、立場の理解を深める措置をしてきました。また、今年度からの自治区廃止に伴う新たな地域局体制として、地域に精通した職員を帰還させて住民サービスの充実に配慮されております。

過日は、私ども新風の会で、現在の地域局の様子を勉強しましょうということで各地域局の行政視察をさせていただいたところではありますが、局長初め、職員の方々には大変お世話になり、おかげさまで充実した視察となりました。協議では、各地域局の共通した問題や合併前からのその地域局独自に抱えた懸案事項などが話題でしたが、主な内容は地域づくり協議会の運営について、保健師の問題、通学路の問題、排水路の問題、庁舎建設の問題、庁舎の空きスペースの活用方法、中心部の空洞化問題、公共交通システムの問題など、住民に身近な存在である地域局ならではの多くの話題で、夜の部においても話が尽きませんでした。お互いに新たな一体感が生まれたように思います。

1つ提言させていただきますと、せっかくの地域資源、お祭り、イベント、施設、食べ物などがその地域限定でとまっている、そしてその地域資源がそこに暮らしている人たちには当たり前過ぎてその魅力に気がついていない、地域限定の観光マップはあるけれども市全体の連携を持ったマップづくりが必要なのではないか、こういうものもあると情報発信を市全体で連携を持って取り組む必要がある、他の地域局の成功例、上手にやっていることを共有できる場が必要なのではないかと提言いたします。観光振興計画は、このようなことも考慮に入れて早期に策定されることを願っております。

本庁機能が地域局からなくなれば、おそらく我々の足は今よりも遠のくことでしょう。まずは我々議員が率先して地域局を周り、共通の認識を持つことが必要です。他の会派の方々にも、ぜひ、地域局視察をお勧めいたします。

地域局は、決して本庁の下にある存在ではないし、一方的に情報や仕事が行って来る存在でもありません。しかしながら、これまでの市政を見ると、本庁と地域局の連絡や業務がスムーズに行われてきたとは言いがたい。お互いの立場で仕事を進めることが肝要です。市長も、本庁が集約されたら頻繁に地域局回りをされたらいかがでしょうか。市長みずから下って、それを踏まえてトップダウンで指示を出されたらいかがでしょうか。市長が何を望んで、何を期待しているのか、部下の感受性が高まり、職員の多くが市民目線で仕事ができるようになるのではないのでしょうか。本庁と地域局の職員、人をどのように機能させ、融合し、幸せな地域社会横手の実現を目指していくのか、市長の所見を伺います。

4点目として、補助金制度に関する指針の完全施行について伺います。

この指針は、平成20年12月に我々に提示され、2年間の経過措置期間が終了し来年度から完全実施さ

れることになりました。この指針をつくった理由、目的は理解できますが、多種多様な多くの補助金の中にはこの指針を行うことによって事業ができない、しかしながら地域の元気づくりには必要であったり公益性が高い事業があったりすると思います。必要性に応じて見直すにしても、大変な作業になると懸念しております。どこに線を引くのか、バランスをどこで保つのか、難しい判断を迫られることと思いますが、特に以下の2点について伺います。

1点目は、繰越金の問題です。当局は剰余金という認識のようですが、決算を打ったときに出る繰越金は、次年度の会費、補助金が入金になるまでの事業費に使われている場合がほとんどです。一律に繰越金、剰余金が出ているから補助金を減額するのは、いささか乱暴です。この点が、補助団体の理解が一番できていないところのようです。当局は、減額してもそうした団体の事業が円滑に進むと判断しているのでしょうか。

2点目として、合併後いまだに補助金のお金の出どころがはっきりしない点であります。どの部署から出すのが適当なのか、そもそも当局側の指針、内部のルールがないのではないかと思います。さきの決算で、例えば本庁の観光事業費の中で各観光協会の補助金という項目のほかに、別枠で直接本庁予算で補助をしている事例が幾つかありました。金額は小さくても、少なくとも本庁予算ではない、地域局予算で補助金を出すのが適当ではないかと思えるものや、そもそも観光事業かなと思えるものでした。要は、いまだに職員のテクニック、既得権とでも言えるような形で補助金が出ていることです。来年度からの完全施行によって、補助金が減額されたために、地域局間で似たような団体、事業でありながら、一方では地域づくり協議会から減額分が出て、他の協議会からは出ないことが起らないか、あるいは補助金減額分は地域で協議して、地域づくりのお金で何とかしてほしいと財務課から要請が来るのではないか、地域の元気づくりのためにはどうしても必要と判断されれば当然そのようになるのかなと思いますが本来の使い方なのか、判断が地域局ばらばらでいいのか、本庁の部局間での判断はどうなのか、やはり内部でのルールづくりを行わないと職員同士で不平不満が出るのではないかと懸念を抱えたままでの横手市補助金制度に関する指針の完全実施は貴重な税金の使い方として公平性を保てるのか不安であります。市長の所見を伺います。

以上で一般質問を終わります。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 具体的に4点のお尋ねがございました。その中の1点目でございますが、市民との協働による市政運営についてのお尋ねでございます。

少し背景を申し上げますと、当市におきまして平成19年3月に市民協働推進指針を定めまして、その中の5カ条の指針と施策に沿って全庁的に市民協働のまちづくりを進めているところでございます。直接的に今年度予算としての動きでございますが、協働推進事業費に21万円を、そして、みんなが主役のまちづくり支援事業に440万円の予算を計上して動いているところでございます。具体的な事業といた

しましては、市民活動をしている皆様と行政が協働の芽を育てていく場として開催いたしております「しゃべるべ」や協働を担う市民コーディネーターの育成、ホームページなどによる協働情報の提供なども行っているところでございます。

また、所信でも申し上げましたけれども、平成23年度予算編成の基本方針の一つに、市民との協働により市政を充実させる政策の推進を掲げており、この方針に沿って、それぞれの部局において事業実施に努めてまいります、そして予算措置もしてまいりますと。限られた財源の中で市民満足度を高め、住みやすいまちづくりを推進するためには、より一層市民協働に取り組む必要があると考えているところでございます。そういう中で、議員からご指摘がございました例えば市民協働の意識について市民のとらえ方、あるいは職員の理解不足、こういうご指摘がございました。これについては、さまざまな場面でお話するにつけても、いまだ高い壁と申しますか、あることを感じております。これは、まだまだ私どもの努力が不足しているのかなというふうにも率直に思っている次第でございます。

行政経営理念だとか職員行動指針を掲げながら、職員と一緒に唱和したりして、その意識の喚起に努めてきているところでございますけれども、まだ足りないということかなと思っている次第でございます。もうちょっと努力を重ねなければいけないというふうに思います。

そういう中で、職員の力あるいは感受性というような表現を議員はされましたけれども、これもやはり場面場面においては相当不足している部分もあるなということを感じます。これは、午前中の答弁でもお答えしましたとおり、職員にとってさまざまな仕事をする場合において、自分の執務時間が8時半から5時15分まで、基本的にそうなっているわけでありまして、こういう中でどうしても仕事をするという習慣が身についているわけでありまして、その場合にお客様と申しますか、市民の皆さん、関係者の皆さんの都合と合っているかどうかというのに対する感受性はまだ薄いということは全く反省しなきゃいけないことだなと思います。市民協働という観点に立てば、そこら辺からまずスタートしなければいけないだろうと、そのように思う次第でございます。

このことにつきましては、地域づくり協議会の運営において、その問題点あるいは改善点等々についても、その協議会の運営の中でいろいろ職員も勉強させていただいております、指摘をいただいております。私もそういう会議録を丹念に見せていただく中で、職員が今抱えている課題の把握に努めております。こういうことの徹底を、これから引き続きし続けてまいりたいと思う次第でございます。

この項の2つ目のごみ処理統合施設の廃熱利活用についてのお尋ねがございました。

これについては、議員ご指摘のとおり、この処理施設、熱回収施設という側面を持っているわけでございます、熱回収率を10%以上にするということが要件でございます。49.5トンの焼却炉を2炉、1日当たり99トンでございますので、この余熱の利用については国の補助を活用しながら施設内の空調、給湯はもとより、構内通路のロードヒーティングなども当然のことながら検討いたしております。また、場外へ熱を供給する事例としては全国的にさまざまな事例があるわけでありまして、現実的でない事例も多いようでございます。そういう中で、議員からいただいた種苗センター、いわゆる育苗セン

ター、これにつきましては地域のこの当市の抱える課題と合致する部分はあるわけでありましてけれども、これに向けての地域の意向だとか、担う担い手の問題だとか、あるいは産業振興、農業振興にかかわるセクションとの調整、連携が必要だと思えます。そういう中では貴重な提言だと受けとめておりまして、検討をさせていただきたいというふうに思います。

3番目の組織機構改革についてでございます。

これは、地域局の機能について、あるいは地域局とのかかわりについてのいろいろな、実際会派で地域局を回られて、恐らく8地域局全部回られたと思えますけれども、での総括的な感想というか、方向づけのお話かというふうに思います。これについては、いろいろな場面で本庁の職員の地域局とのかかわり方においてのその足りない部分も指摘もいただきました。また、地域局の職員における本庁業務に対する関心の度合いだとか、そういうことの不足もやはり指摘いただいていたところでもあります。これは新市誕生して以来6年目でありましてけれども、まだまだ解決できていない課題でございますが、本庁機能の集約化の中で、なお一層私の立場から本庁の部局長あるいは課長に対して、地域局との連動なくして住民サービスはできないという話を徹底してまいりたいなと思えます。そのためには、部によっては相当地域局の担当課と、所管課とコミュニケーションとれているところもあるようではありますが、必ずしもそうでもない部もあるということでございますので、これは1つには私どもの推進方がまだ足りないということもあるわけでありましてけれども、所管する、担当する部においての問題点の改善もしていかなきゃならない、そのように考えている次第でございます。

そういう中で、観光を例にして例示されました市全体の連携マップを観光振興計画づくりの中に生かすべきではないかということでございました。これなども、従来の、これから観光の振興計画についての協議は内部的に始まるわけでありましてけれども、具体的に。これなども従来観光といいますと、見る観光というようなのが主体でございました。そこにはハードがあるわけでございますが、どうも最近の観光客の方々、そういうのをはるかに超えて、もうこだわり観光の方が相当おられると、大型バスで動くような観光でない。そうなると、やはり地域地域に埋もれている観光の宝が相当あるだろうと。これは、地元の人がかかっていて他地域の間人はわからないという側面と、逆に地元だと見えていない、身落としている、忘れているというのものもあるだろうと。まさに双方向で種を見つける努力を、外部の方々の目の力もかりながらしていかなきゃならないだろうと、そのように思っている次第でございます。

いずれ、地域局の機能については、地域づくり協議会の事務局的な位置づけの中でこれからも頑張っていきたいと思っております。地域局の地域に対するサービスの求められ方が、これからの世の中、もしかして少しずつ変質していくかもしれませんけれども、そういうのに対応できるような地域局でなければならないと思えます。人員の、これから職員数の削減はまだ進むわけでございます。そういう中で、対応できる本庁、地域局のあり方というのは永遠に調整課題だと思えます。試行錯誤しなければならない課題ではないかなと思えます。しかし、その中においては常に職員は、地域局においては地域局の住民のために市民のために頑張るんだという意識と同時に、10万市民の職員であるということの意識

は常に残してもらわなきゃ困ると、本庁においてもその逆もあるわけでありまして、そういう職員の広角的な思考方向をやはり喚起するような手だてが私は欠かせない、そのように思っている次第でございます。

それから、4番目の補助金制度の指針の完全施行についてでございます。

具体的なお提言、ご質問、疑問点等々があったわけでございますが、これなどもまだまだ完全には難しいのかなと思っています。動き出すわけでありませけれども、まさにこれもトライアルだろうと、ずっとトライアルしながら、改善点をその中で見つけて、少しずつ手直ししながら、いい物差しをつくりながら、しかし、その物差しはいつの時代にも完璧ではないという限界もわかりながらやっていくしかないだろうと思います。

具体的にお尋ねがございました繰越金は黒字額ではないというようなご指摘でしたけれども、これなども決算上は黒字額であります。しかし、運転するため、その組織の運転資金として期首残高がゼロでは組織が動かないというのも事実であろうかなと思います。これなども、整理の仕方は別に考えなきゃいけないだろうと、補助金のあり方と別建ての考え方をすべきでないかと、私どもはずっとそう思っまいましたけれども、そのことの説明と手だてが不足していたのかなという反省はございます。そういう中で、これからはさまざまな補助金の適正化について具体的にご指摘もいただきながら、手直しすべきはしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） ちょっと順番が異なりますけれども、1つちょっと得意なものがありますので、ごみ処理統合施設のほうから先に再質問させていただきます。

今、まず市長のほうから地域の意向ですとか、じゃ担い手はどうするのかという、そういったお話がございました。私は、その地域の意向につきましてはもちろんこれから説明をされる上で、その点についてもやっぱり十分な説明をされて意向を酌み取ることが必要であると思います。その際は、私も最初の質問の中でお話ししましたが、地域の雇用を優先にすることがまず私は大事であろうと思います。やはり、いくら安全で大丈夫だといっても、地域にとりましては余計なものが来たと、そういうふうな認識もあろうかと思っておりますので、こういうことが来たときにはそこに暮らす人たちのメリットがやっぱり大切であろうと思っておりますので、ぜひその意向を聞く上では、こういう雇用情勢が大変厳しい中では、地域の雇用を第一優先に考えるというふうなお話が大事であろうと。

あと、それを誰がやるのかという担い手につきましては、やはり私は最も適するのがJAではないかなと思います。あとはJAがどこかの篤農家とか、そういった誠実な人方にJAのほうからお願いすればいいと思いますし、その点につきましてはそれほど、担い手については余り心配ではないのではないかなと思います。

もう一つ、私提案させていただきますと、熱量が少ないということですので、今現在、住宅用の太陽光発電、ソーラーパネルを普及させているわけですが、これの産業用といたしますか、大規模な発

電をできないかということの実証試験をそこでしてみたらどうかと。さらには、今、秋田県内で小規模の風力発電を開発されているメーカーがあると伺っておりますけれども、そういったものも導入されましてお互いに実証すると、そのようにハイブリット的な育苗センターというか種苗センターを市でまずやってみて、しかも隣にはエコで安全なごみ処理統合施設があるというのは横手のイメージが非常に高まるのではないかと思います、今、環境に配慮した施設ということで。これが経費的に何とかいけそうだとということになりましたら、いろいろな制度を使って一般農家に普及させていくというのが非常に横手市の今後の農業の方向づけとしてはよろしいのではないかと思います。

そういった、今なかなか説明不足といいますか、経営不足から住民の皆さん方には不安とまだ怒りといいますか、そういうものがあるわけですが、そのようにプラスのほうのお話もやはりされていって、やっぱり市長の思いを強く、今の話のようにこんなこともできる、こんなこともできるという話をぜひ進めていっていただきたいと思いますが、今その点についてまず1つ。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域の方々と具体的な地域の要望について突っ込んだ意見交換はまだまだ足りないと思っていますので、これからしてまいりたいと思いますが、そういう中での今の提言でございます。これに類する話というのは、一部伺ったこともございます。これにつきましては、全般的な横手市の農業施策、農業振興策の一つとして、周年型の農業振興をどうするかというのが大きな課題でございます。その場合にはやっぱり熱源が最大のネック、温暖な地域との競争するときどうしても勝てないところがそこでございますが、これについて今の化石燃料を使わない熱源として考えられるものに、ご指摘あったソーラー発電、あるいはソーラーによる給湯のシステム、それと今技術的に少しずつよくなっているというふうに伺っていますけれどもヒートポンプ、地中熱を活用する、こういうエコな熱源を横手市のさまざまな通年農業に資するような実証的な研究を何とか来年度進めたいなと思っておった矢先でございました。それと、今の必ず出る熱源との活用というのはいい組み合わせでないかなと思います。そういう実証を今からすることによって、そういう動きがあれば、JAとも協議しながら織り込みをしてまいりたいなというふうに考えます。

以上でございます。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） やはり今のごみ処理統合施設は、建設して10年先、20年先にここに建設してよかったです、そのように皆さん方から評価されるように何とか今後とも努力していただきたいと思いますが、今の横手市の農業を発展的にとらえる点では今の市長の進め方といいますか、そういうのは非常に私も賛成いたしますので、どうか進めていただきたいと思います。

それでは、残りの2点につきましては大体似たようなお話になっておりますので、させていただきますと思います。

まず、特に(1)の協働による市政運営ということについてお話いたしますと、合併というものが市

民にとっては大変いいものであると、恐らくそういうふうに使われたのではないかと思います。進め方もあったとは思いますが、しかし、ここに来て現実的な面をやっぱり市民に対してもっとお話しすべきではないか、そのことがまず市民の意識改革にもなかなか進んでいないのではないかと思います。今まで、8地域局あったのが1つの横手市となりまして、当然職員の数も減りますし、住民サービスの充実とは言いつつも、これは手薄になるのが当然であります。さらには、横手市の財政状況につきましては、地方交付税次第でどうなるかわからないと、こういったことがやっぱり現実的にあるわけですから、その点についてももっともっと、なぜ皆さん方から協力もらわないといけないのか、一緒に取り組まなくちゃいけないのかということを、そういった面からもう少し進めるべきであろうと思います。そういったメッセージがまずは足りないのではないかと思います。

その点について、今、市民コーディネーターの育成ですとか、さまざまな予算がついているということでしたけれども、恐らくごく一部の市民の方々には理解されているとは思いますが、多くの市民の方々はやはりなぜ自分たちが力を出したり、知恵を出し合ったり、さまざまな協力をしないと横手市が成り立っていかないのかということが、申しわけないですが、理解していないと、そういうふうにするけれども、その点について市長の具体的な施策を少しお聞きしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員も合併時は町議会の議員でありましたので、ここにおられる方々は大半がそうでありますので、合併協議の行く末についてはまだまだ記憶に残っている話だと思います。その渦中におった者として、あの合併協議の中で話し合われたことの中で、実はなかなかわかっていながらとって触れていなかったことがたくさんあったような気がいたします。触れていなかったという言い方はおかしいんですけれども、わかるようにはしなかったとか、自明のことなゆえに、あえてそんなことは住民説明会でもそんなにしゃべらなかったということがあったように私は思っています。

あの当時、もちろん合併協議については右往左往があったわけありますので、それぞれの市町村において住民説明会が頻繁に開催されたと思いますが、その中でやはり将来合併した場合にいいこととよくないこと、よくないという意味は、よくなることと、なかなかよくなることと不便になることと両方あるわけありましたが、そういう協議の内容をつまびらかに住民の皆さんにわかるように説明できていたかとなると、これは多分どこの市町村においても例外なく足りなかったのではないかなという反省をいたしております。それは、私自身もそうあります。それが新市誕生と同時に、ところが自明のこととして合併を選択するほうがベターで、それ以外の選択はあり得なかったというようなことが前提でありましたので、結局そういうことをわざわざまた説明する間もなく、市は財政は厳しいんだと、職員は減らさざるを得ないんだと、地方交付税は10年たったら減るし、本当にかくと減ると、こういうふうな話が自明のこととして、前提としてだれも改めて議論してこなかったというようなことがございます。

最近、地域づくり協議会がそれぞれの地域において活発になる中で、実は市の今までのあり方につい

ての不満が相当出ているわけでございます。それを真摯に読ませていただく中で、議員からご指摘があったとおり、改めて我々からしたら当たり前であったこと、いわゆる財政が大変とてつもなく厳しい状況に進んでいるんだと、そのためにさまざまな行革をしているんだと、それでもまだ簡単ではないんだよということのメッセージを発信してきたはずでありましたけれども、届いていなかった、あるいは発信が足りなかったという反省をやっぱり強くいたしているところでございます。これをどう伝えるかというのは、なかなかこれは簡単ではないなと思っています。ご指摘のように、少し頑張っただけでは一部の市民にしか届かないんだらうということもあると思います。

しかし、一部の市民の皆様とはいえ、地域のリーダー的な方々の集まっている地域づくり協議会もでございますので、そういう方々に対する説明というのはもっと現実的な話をしていくべきだろうと、わかりやすくしていくべきだろうと、そんなこともありまして、来年度予算につきましては財政のほうでわかりやすい予算書というものを発行する計画で今進めております。数字を並べただけのわかりにくい予算書ではなくて、どんなことが住民の皆様にとって変わってくるんだ、地域にどんなふうな変化がこれによって起こるんだというようなことをできるだけわかりやすい予算書をまずつくりたいなど。その中で、できれば要望にそれですべてこたえ切れているわけでありませぬので、将来についての心配な点、克服しなければならない点、あるいは我慢いただかなければならない点というものもやはりわかりやすい予算書のみならず、さまざまな周知の仕方をとりながらやっていかなきゃならないだらうと思っています。

言いわけ言えばいっぱいあるんでありますけれども、それはさておきながら、率直にそう思っております。そういう努力をこれからもしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 市長の最初のご答弁と今のご答弁にありましたように、やはりキーワードは職員の伝える能力が少し足りなかったと、そういうことであつたのではないかと思います。合併して、やっぱり5年間というのは市長がおっしゃられるようにさまざまなベースの中で来られた職員の方々が一つの目的としてここに来たときに、なかなか市長のメッセージが多分今までは伝わりづらかつた、そのように思います。そのことが、ずっと今5年間続けてこられて、その結果の市民に対しての説明不足であつたのではないかと思います。

今、市長が午前中からお話あつた、昨日もありました任期付職員の採用についてとか、新たな試みとして私は非常に期待しております、こういうことは。別の風を入れる、目からうろこのような、そのような結果につながっていただければ大変よろしいかなと期待しております。さらには、皆様方懸念されてはおりますが、私はどっちかというとな楽天的ですので、2年間という逆に任期付、そこで見直すとありますので、もし仮にうまくなかつたことであればまた見直すということでありましようし、最長でも5年ということでありまさら、皆さん方の懸念は私は払拭されていることであらうと思っています。ぜひ、そういう新しい風を入れていただきまして、職員の皆さん方が本当に横手市職員としてきちっと

住民に説明できて、同じ意識を持っていると、市長の考えがわかると、理解できるというふうなことに繋がっていただければと思います。

そのための一つの施策であろうとは思いますが、職員の研修とかあるいは研修の中でも一番大事な相手の立場や相手を思って仕事を進めるんですとか、その感性を高めるとか、そういった研修って現在あるのですか、そういうのは市長のそういった意見とか考え方が通るような、例えば部課長以上はそういうことをやっているんですとか、そういうのは研修、どんな研修があるんですか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 職員の資質の向上という点での研修は多岐にわたって行っておりまして、午後1番にあった、午前中もありましたが、セルフアセッサーの養成ですとか何かも、言ってみれば組織全体の資質を高めるという手法としてやっていますが、これは個々に見ますと一人一人の能力の向上といえますか、そういう研修の一環としてもとらえております。そういうことでたくさんやっておりますけれども、今、議員からあったようなプレゼンとかファシリテーターというような、そういうような情報を相手に正しく伝えるというような、そういう能力を高める研修もメニューとしてございまして、実際、年に何十人というわけにはいきませんが、数名単位でありますけれども、研修には派遣をして、横手市独自じゃなくて県の研修センターを活用してですとか、あるいは東北の市長会云々とか、さまざま機会をとらえてそういうような説明能力を高めるというような研修は行っておりますので、これからもそういう制度を大いに活用して、研修にはどんどん職員を派遣して高めていただきたいと思います。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 研修は、どんどん今後も続けていただきたいと思います。

次に、組織機構改革についてですけれども、特に地域局のあり方という点でありますけれども、やっぱり先ほど市長のご答弁にもありましたように、どうしても本庁の部局の下に窓口といえますか、担当の出先機関が、そういうのが地域局というような今姿勢であります。したがって、職員の皆さん方の仕事の進め方というのは、どうも上から下ってくる仕事をこなすというのが得意でして、来ないとなかなかわからんとか、何やっているかわからない。しかしながら、地域局ですから、住民が一番身近にぼんといろいろなことに伺うわけです。そうすると、それがなかなかうまく機能できていないというのが、やはりいまだに見えます。

ですから、せっかく今まで地域局間同士ですとか、本庁と地域局の人事交流とか進められて、市長がなぜそういうことを指示したのかということです。それは、お互いの立場をわかって仕事をしてくださいよということであつたろうと思います。しかしながら、なかなかそれが浸透していないのが現状ではないかと思います。

さらに言いますと、先日の組合側から私どもに来た手紙の中味とかを見ますと、その一文に対しては本当にどういうことなんだろうなというふうな感想を受けた一文がございました。多分市長も言うとな

かと思うんですけども、それは人事に関するような一文がございました。やはり、そういったことが今5年たって出てきたというのは、それが正しいというか、出るべくして出てきたのかもしれませんが、やはりここは一たん、もう10年間というめどの中で、もう一回きちっと職員にやっぱり市長の思いを伝えていかなくちやいけないと思うんです。

その中には、今、本庁機能が統合されますと、本庁の職員とは市長は割と今度は会いやすいというか、いろいろなところで階段1つか2つとか、車でちょっと行くとみんな歩いたりできると思うんです。ですから、逆に言うと地域局に向かう時間も相当できるのではないかと私は思います。私ども3人、この間本当に遅ればせながら勉強させていただきまして感じたことですが、わかっているつもりでもわかっていないような、生の声を聞けたというのは非常に私ども勉強になりました。ぜひ市長も地域局に足を向けられて、直接現場の方々と話ししながら、それから上から指示をすると、最初に話しましたけれども、それをされたらいかがかなと思います。改めて、市長のそういった思いを伺いたいです。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今までも地域局における幹部経営会議、年に2回やっております。その折に、巡回ではないんですけども、地域局庁舎の職員の仕事ぶりを見る程度しかなか行ける機会がございました。もちろん、地域局の管理職とは年に2回会っているし、個別課題についての打ち合わせをしていますので、その人間が考えていることは大体わかるようになってまいりました。もちろん、その人間は私がどういうふうに物を考えるタイプの人間かということもわかっていただけていると思います。その先はなかなかできなかったところがございます。

これは、職員の数も半端でない数がおる中でありますので、どういうやり方をしたら、今、議員が指摘されるようなことの改善になるのかなということについてまだ戸惑いはありますけれども、しかし、そういう形でまだ過渡期でありますので、新市誕生して5年たったとはいえ、たった5年でありますので、そういう意味では過渡期でありますので、一段の努力が私に課せられるところがあるのかなと。副市長2人には、折に触れて地域局に行くようには指示して実践してもらっています。私自身も、そういう努力をしていかなきゃならないというふうに感じた次第であります。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 議員も一生懸命恐らく地域局回りされると思いますので、市長もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の補助金に関してですけども、市長は私に、2点目についての質問ですけども、決算時における観光事業費の中身について資料はごらんになったのかどうかちょっと不明ですけども、議員のほうには皆さん……。観光事業費の中に本庁予算であるのがこれは普通当たり前だという、各観光協会へ出されたお金のほかに、私は先ほど指摘したようなお金の出方があるわけです。そういった点について市長は把握されているのか、もし今初めて把握されたとすれば、その改善点ですね、どのように受けとめているのかお伺ひいたします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大変申しわけありません。詳細、実は承知しておりませんでした。それぞれ必要な事業ということでやったことについては間違いないと思いますけれども、出し方だとか、そのルールづけだとか、そういうところに問題があった事例だとすれば、これは直していかなきゃならないことだというふうに思います。

○石山米男 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番（佐藤誠洋議員） 先ほど来お話ししますように、職員が1つになって横手市の職員として頑張っていかなくちゃいけないと、それを市長が指示されて、末端の職員まで市長の意思が届かなくてはいけないと、そのためには職員同士で不平不満が出るような組織であってはならないと思います。内部での確かなルールづくりを行ってからでないと、一般市民の人たちにルールどおりに、指針のとおり補助金を進めてくださいというのもなかなか難しいのではないかと思います。ぜひ、内部でのルールづくりやさまざまな見直さなければならぬような点について、いま一度市長のそういった思いを伺って、終わりたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 補助金のあり方につきましては、新市誕生と同時に補助金というのはそれぞれの背景を抱えながらスタートいたしまして、少しずつ調整を図るということでやってまいりました。それぞれの市町村において合併前にそれぞれの意味があつてなされてきた補助制度でありまして、それを新市に1本に統一するというのは、それは相当困難な作業の連続であつたというふうに思っております。いまだにそれは成就できていないわけでありまして、これは、補助金を受ける側の既得権益という、ずばり申し上げますと既得権益としての認識も当然あるわけでありまして、それを乗り越えるようなこちらの説明だてだとかルールだてが弱かつたし、また、それを実践する立場にあつたそれぞれの部局の、これは地域局も含めてでありますけれども、職員が私どもの意を体して説明する力を発揮できなかった、徹底できなかった、うやむやにしたということがさまざまな場面でリアクションとして返ってまいつた経緯がございます。それは相当承知いたしております。そういう反省はしております。

そういう意味では、まだまだもうちょっと精度を高めて、議員の指摘によれば職員同士が不満を持つような、あるいは住民の皆さんから不公平感を持つようなルールではいけないというのは全くそのとおりであると思いますので、もうちょっと精度の高い、納得していただけるような仕組みにする努力をこれからも続けてまいります。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これ为本日の一般質問は終了いたしました。

明12月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時03分 散会